

第 1 1 号様式の 2 (第 5 条関係)

政務活動記録簿 (調査委託費)					
会派・議員名 小林 誠					
年 月 日	令和 7 年 5 月 1 日 ほか				
委託名	政策調査委託				
委託先	株式会社高の原企画				
委託期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 2 月 2 8 日				
委託目的	議員活動を向上させ、県議会の発展に資するための調査を委託する				
内容、結果等	業務報告：別添調査委託報告書のとおり 調査委託結果の活用：一般質問や委員会質問、さらには意見書の調査結果をもとに質問を行った。更には NEXCO 西日本への陳情や視察調整なども依頼。				
委託に要した経費	項目	支払先	金額	内訳	領収書 番号
	調査委託費 4 月分	(株)高の原企画	22,000 円	調査及び報告書 作成	25
	調査委託費 5 月分	(株)高の原企画	22,000 円	調査及び報告書 作成	94
	調査委託費 6 月分	(株)高の原企画	22,000 円	調査及び報告書 作成	64
	調査委託費 7 月分	(株)高の原企画	22,000 円	調査及び報告書 作成	84
	調査委託費 8 月分	(株)高の原企画	22,000 円	調査及び報告書 作成	108
	調査委託費 9 月分	(株)高の原企画	22,000 円	調査及び報告書 作成	計 220
	調査委託費 10 月分	(株)高の原企画	22,000 円	調査及び報告書 作成	〃
	調査委託費 11 月分	(株)高の原企画	22,000 円	調査及び報告書 作成	〃
	調査委託費 12 月分	(株)高の原企画	22,000 円	調査及び報告書 作成	〃
	調査委託費 1 月分	(株)高の原企画	22,000 円	調査及び報告書 作成	〃
	調査委託費 2 月分	(株)高の原企画	22,000 円	調査及び報告書 作成	〃
	※100% 充当 合計 242,000 円 × 100% = 242,000 円				
備考	添付資料：委託契約書、調査委託報告書				

注 「委託契約書」「調査報告書」を添付してください。

調査委託契約書

日本維新の会奈良県議団（以下「甲」という。）と株式会社高の原企画（以下「乙」という。）は、第一条に定める目的を達成するため、以下の通り合意したので次の通り委託契約を締結する。

（委託目的）

第一条 乙は甲の指揮のもと、乙の技能及び知識をもって甲の政務調査を行い、甲の議員活動を向上させ、県議会の発展に資することを目的とする。

（委託事項）

第二条 本契約の調査委託事項は、議会活動に関する一切の事項とする。

（委託期間）

第三条 委託期間は、令和7年（2025年）4月1日から令和8年（2026年）2月28日までとする。

（委託料）

第四条 委託料は、月額220,000円（税抜）とし甲の構成員が均等負担する。

（履行場所）

第五条 委託事業先所在地は次のとおりとする。

事業所名 日本維新の会奈良県議会議員団

所在地 奈良市登大路町30 奈良県庁内（議会棟 日本維新の会会派控室）

（支払方法）

第六条 第四条の委託料については、甲を構成する各議員は、乙に対し、当月分は翌月の調査報告書及び精算報告書の提出をもって支払うものとする。振込の場合は、以下の口座へ振込する。三井住友銀行 [REDACTED] 株式会社高の原企画

（調査報告書の提出）

第七条 乙は甲に対して、委託事業の終了後、月毎に調査報告書及び精算報告書を作成し翌月10日までに提出することとする。

（秘密保持）

第八条 本契約における「秘密情報」とは、本契約において発生する業務の内容その他の一切の情報とし、双方、漏洩してはならない。また、他の目的に利用してはならない。本契約の解除後も継続するものとする。

2 乙は、本件業務の履行に当たって知り得た個人情報を取り扱うに当たっては、当該個人情報を適切に管理するものとする。

（損害賠償）

第九条 乙は甲が故意または過失により相手方に損害を与えた場合、その賠償を甲に請求することができる。

(変更及び解除)

第十条 本契約の有効期間中であっても、甲又は乙が変更若しくは解除を希望するときは、あらかじめ書面によって相手方に通知し協議したうえで、本契約の内容の変更若しくは解除をすることができる。

(疑義の解決)

第十一条 この契約に関して疑義が生じたとき、又はこの契約に定めのない事項については、甲乙協議のうえ解決するものとする。

この委託契約の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和7年(2025年)4月1日

所在地 奈良市登大路町30番地奈良県議会棟内日本維新の会控室
甲 事業所名 日本維新の会奈良県議会議員団

奈良県議会議員 星川 大地

奈良県議会議員 松木 秀一郎

奈良県議会議員 山田 洋平

奈良県議会議員 清田 典章

奈良県議会議員 関本 真樹

奈良県議会議員 福西 広理

奈良県議会議員 工藤 将之

奈良県議会議員 中川 崇

奈良県議会議員 小林 誠

奈良県議会議員 佐藤 光紀

奈良県議会議員 松尾 勇臣

所在地 京都府相楽郡精華町光台1-7 けいはんなプラザボ棟

乙 事業所名 株式会社高の原企画

代表者 代表取締役 田中良典



令和7年5月1日

日本維新の会奈良県議会議員団御中

京都府相楽郡精華町光台 1-7
けいはんなプラザラボ棟
株式会社 高の原企画
代表取締役 田中 良典



調査委託報告書

令和7年4月1日締結の調査委託契約について、下記の通り業務報告及び精算報告をさせていただきます。

業務報告

業務概要 対象期間 (令和7年4月)	《業務項目》 ・会派ニュース vol8 校正 ・代表質問打ち合わせ ・陳情団体同席 ・奈良公園関連調査同席 ・教育関連調査 ・学童事例調査
--------------------------	---

精算報告

会派室勤務日時 (令和7年4月)	4月3日 9:00～17:00、4月4日 13:00～17:00、4月10日 9:00～17:00、 4月11日 13:00～17:00、4月17日 9:00～17:00、4月18日 13:00～ 17:00、4月24日 9:00～17:00、4月25日 13:00～17:00
請求報酬額	220,000 円 (税抜)

令和7年6月5日

日本維新の会奈良県議会議員団御中

京都府相楽郡精華町光台 1-7
けいはんなプラザボ棟
株式会社 高の原企画
代表取締役 田中 良典



調査委託報告書

令和7年4月1日締結の調査委託契約について、下記の通り業務報告及び精算報告をさせていただきます。

業務報告

業務概要 対象期間 (令和7年5月)	《業務項目》 ・ 代表、一般質問打ち合わせ ・ 意見書関連調査 ・ 奈良県大河ドラマ『豊臣兄弟!』観光推進協議会」の設立総会視察(5月29日) ・ 国交省水道事業ヒアリング ・ 質問構成補助 ・ ドローン自治体事例調査 ・ 奈良県立図書館情報館視察同行
--------------------------	--

精算報告

会派室勤務日時 (令和7年5月)	5月1日 9:00～17:00、5月2日 13:00～17:00、5月8日 9:00～17:00、5月9日 13:00～17:00、5月15日 9:00～17:00、5月16日 13:00～17:00、5月21日 9:00～17:00、5月23日 9:00～13:00、5月29日 9:00～17:00、5月30日 13:00～17:00
請求報酬額	220,000 円 (税抜)

令和7年7月3日

日本維新の会奈良県議会議員団御中

京都府相楽郡精華町光台 1-7
けいはんなプラザラボ棟
株式会社 高の原企画
代表取締役 田中 良典



調査委託報告書

令和7年4月1日締結の調査委託契約について、下記の通り業務報告及び精算報告をさせていただきます。

業務報告

業務概要 対象期間 (令和7年6月)	《業務項目》 ・ 代表、一般質問打ち合わせ ・ 会派ニュース vol9 構成 ・ 会派ニュース発行調整 ・ 複合公共施設事例調査 ・ 代表質問スライド資料作成補助
--------------------------	--

精算報告

会派室勤務日時 (令和7年6月)	6月5日 9:00～17:00、6月6日 13:00～17:00、6月9日 13:00～17:00、 6月12日 9:00～17:00、6月13日 9:00～17:00、6月18日 9:00～ 15:00、6月19日 9:00～17:00、6月20日 13:00～17:00、6月23日 9:00～17:00、6月24日 9:00～17:00
請求報酬額	220,000 円 (税抜)

令和7年8月7日

日本維新の会奈良県議会議員団御中

京都府相楽郡精華町光台 1-7
けいはんなプラザラボ棟
株式会社 高の原企画
代表取締役 田中 良典



調査委託報告書

令和7年4月1日締結の調査委託契約について、下記の通り業務報告及び精算報告をさせていただきます。

業務報告

業務概要 対象期間 (令和7年7月)	《業務項目》 ・ 代表質問打ち合わせ ・ リフレッシュ道路現地調査
--------------------------	---

精算報告

会派室勤務日時 (令和7年7月)	7月2日 9:00～17:00、7月3日 13:00～17:00、7月10日 9:00～17:00、 7月11日 13:00～17:00、7月17日 9:00～17:00、7月18日 13:00～ 17:00、7月24日 9:00～17:00、7月25日 13:00～17:00、7月31日 9:00～17:00
請求報酬額	220,000 円 (税抜)

令和7年9月4日

日本維新の会奈良県議会議員団御中

京都府相楽郡精華町光台 1-7
けいはんなプラザボ棟
株式会社 高の原企画
代表取締役 田中 良典



調査委託報告書

令和7年4月1日締結の調査委託契約について、下記の通り業務報告及び精算報告をさせていただきます。

業務報告

業務概要 対象期間 (令和7年8月)	《業務項目》 ・ 代表、一般質問打ち合わせ ・ 会派意見書調整
--------------------------	---------------------------------------

精算報告

会派室勤務日時 (令和7年8月)	8月7日 9:00～17:00、8月8日 13:00～17:00、8月14日 9:00～17:00、 8月15日 13:00～17:00、8月20日 9:00～13:00、8月21日 9:00～ 17:00、8月28日 9:00～17:00、8月29日 13:00～17:00
請求報酬額	220,000 円 (税抜)

令和 7 年 10 月 2 日

日本維新の会奈良県議会議員団御中

京都府相楽郡精華町光台 1-7
けいはんなプラザボ棟
株式会社 高の原企画
代表取締役 田中 良典



調査委託報告書

令和 7 年 4 月 1 日締結の調査委託契約について、下記の通り業務報告及び精算報告をさせていただきます。

業務報告

業務概要 対象期間 (令和 7 年 9 月)	《業務項目》 ・ 代表質問打ち合わせ ・ トイレピカピカ計画ヒアリング同席 ・ 遊砂地調査 ・ 請願打ち合わせ ・ けいはんな意見交換 ・ 奈良県中央卸売市場再整備民間意向調査（水族館）
------------------------------	---

精算報告

会派室勤務日時 (令和 7 年 9 月)	9 月 2 日 13:00～17:00、9 月 4 日 9:00～17:00、9 月 11 日 9:00～17:00、 9 月 12 日 13:00～17:00、9 月 17 日 9:00～17:00、9 月 19 日 9:00～ 17:00、9 月 24 日 9:00～17:00、9 月 26 日 13:00～17:00
請求報酬額	220,000 円（税抜）

令和 7 年 11 月 6 日

日本維新の会奈良県議会議員団御中

京都府相楽郡精華町光台 1-7
けいはんなプラザラボ棟
株式会社 高の原企画
代表取締役 田中 良典



調査委託報告書

令和 7 年 4 月 1 日締結の調査委託契約について、下記の通り業務報告及び精算報告をさせていただきます。

業務報告

業務概要 対象期間 (令和 7 年 10 月)	《業務項目》 ・ 会派ニュース vol10 構成 ・ 奈良先端大視察企画及び同席 ・ けいはんな意見交換（学研都市推進機構） ・ 京奈和自動車道建設促進大会調査
-------------------------------	--

精算報告

会派室勤務日時 (令和 7 年 10 月)	10 月 2 日 9:00～17:00、10 月 3 日 13:00～17:00、10 月 9 日 9:00～17:00、10 月 10 日 13:00～17:00、10 月 16 日 9:00～17:00、10 月 17 日 13:00～17:00、10 月 23 日 9:00～17:00、10 月 24 日 13:00～17:00、10 月 30 日 9:00～17:00、10 月 31 日 13:00～17:00
請求報酬額	220,000 円（税抜）

令和 7 年 12 月 4 日

日本維新の会奈良県議会議員団御中

京都府相楽郡精華町光台 1-7
けいはんなプラザラボ棟
株式会社 高の原企画
代表取締役 田中 良典



調査委託報告書

令和 7 年 4 月 1 日締結の調査委託契約について、下記の通り業務報告及び精算報告をさせていただきます。

業務報告

業務概要 対象期間 (令和 7 年 11 月)	《業務項目》 ・ 代表質問打ち合わせ ・ 京奈和道現地調査・建設資金調査 ・ 国道 163 号現地調査
-------------------------------	--

精算報告

会派室勤務日時 (令和 7 年 11 月)	11 月 6 日 9:00～17:00、11 月 7 日 13:00～17:00、11 月 13 日 9:00～17:00、11 月 14 日 13:00～17:00、11 月 20 日 9:00～17:00、11 月 21 日 13:00～17:00、11 月 27 日 9:00～17:00、11 月 28 日 13:00～17:00
請求報酬額	220,000 円 (税抜)

令和 8 年 1 月 8 日

日本維新の会奈良県議会議員団御中

京都府相楽郡精華町光台 1-7
けいはんなプラザボ棟
株式会社 高の原企画
代表取締役 田中 良典



調査委託報告書

令和 7 年 4 月 1 日締結の調査委託契約について、下記の通り業務報告及び精算報告をさせていただきます。

業務報告

業務概要 対象期間 (令和 7 年 12 月)	《業務項目》 ・ 代表質問打ち合わせ ・ 補正予算（国）調査 ・ 橿原文化会館ホール、現地周辺調査
-------------------------------	--

精算報告

会派室勤務日時 (令和 7 年 12 月)	12 月 1 日 9:00～17:00、12 月 4 日 9:00～17:00、12 月 8 日 9:00～17:00、12 月 11 日 13:00～17:00、12 月 18 日 9:00～17:00、12 月 19 日 13:00～17:00、12 月 25 日 9:00～17:00、12 月 26 日 13:00～17:00
請求報酬額	220,000 円（税抜）

令和 8 年 2 月 5 日

日本維新の会奈良県議会議員団御中

京都府相楽郡精華町光台 1-7
けいはんなプラザラボ棟
株式会社 高の原企画
代表取締役 田中 良典



調査委託報告書

令和 7 年 4 月 1 日締結の調査委託契約について、下記の通り業務報告及び精算報告をさせていただきます。

業務報告

業務概要 対象期間 (令和 8 年 1 月)	《業務項目》 ・ 会派ニュース構成 vol11 構成 ・ 代表、一般質問打ち合わせ
------------------------------	---

精算報告

会派室勤務日時 (令和 8 年 1 月)	1 月 8 日 9:00～17:00、1 月 9 日 10:00～14:30、1 月 15 日 9:00～17:00、 1 月 16 日 13:00～17:00、1 月 22 日 9:00～17:00、1 月 23 日 13:00～ 17:00、1 月 29 日 9:00～17:00、1 月 30 日 13:00～17:00
請求報酬額	220,000 円 (税抜)

令和 8 年 3 月 5 日

日本維新の会奈良県議会議員団御中

京都府相楽郡精華町光台 1-7
けいはんなプラザボ棟
株式会社 高の原企画
代表取締役 田中 良典



調査委託報告書

令和 7 年 4 月 1 日締結の調査委託契約について、下記の通り業務報告及び精算報告をさせていただきます。

業務報告

業務概要 対象期間 (令和 8 年 2 月)	《業務項目》 ・ 代表、一般質問打ち合わせ ・ 三重県運転免許センター視察同行 ・ 関西広域連合議会視察 ・ 代表質問構成補助 ・ ナフィック現地調査 ・ 国道 169 号現地調査
------------------------------	--

精算報告

会派室勤務日時 (令和 8 年 2 月)	2 月 5 日 9:00～17:00、2 月 10 日 10:00～17:00、2 月 12 日 9:00～17:00、2 月 19 日 9:00～17:00、2 月 20 日 13:00～17:00、2 月 26 日 9:00～17:00、2 月 27 日 13:00～17:00
請求報酬額	220,000 円 (税抜)

第11号様式の5 (第5条関係)

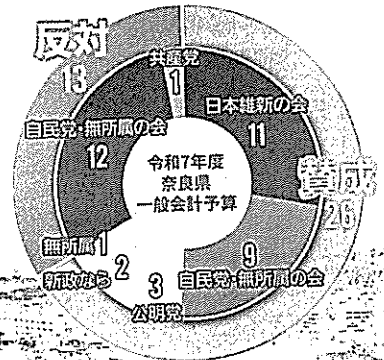
政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)					
会派・議員名					小林 誠
年 月 日	2025年 5月 28日				
表題と発行部数	広報誌 奈良県議会会派 日本維新の会 NEWSvol.8 21,500枚				
対 象 者	生駒郡 (安堵町・斑鳩町・三郷町・平群町)				
配 布 方 法	新聞折込 ・ ポスティング				
発 行 目 的	議会での取り組みを報告し、県民の意見・要望を求める				
按分率の説明	按分率100% (政党活動や後援会活動の記載がないため)				
内 容	県議会本会議・委員会での質疑について報告				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷	(株)ブットアップ スタイル	59,125 円	印刷 21,500枚	36
	加工費	(株)ブットアップ スタイル	30,745 円	2つ折り加工 21,500枚	36
	新聞折込	毎日新聞	4,500 円	1,500枚	48
	ポスティング 費	(株)ブットアッ プスタイル	214,500 円		36
	※100%充当 合計 308,870円				
備考	添付資料：広報誌奈良県議会会派日本維新の会 NEWS ポスティング 500枚はボランティアスタッフで配布 vol.08				

注 発行した広報紙を添付してください。

令和7年 2月定例会報告

令和7年度予算案 賛成多数で可決

改革のエンジン



奈良県のもつ可能性を最大限に引き出し、県民が暮らしの豊かさを実感できる奈良県にしていけるため、新しい施策も次々と打ち出されています。さまざまな取り組みを更に加速化させると共に、新たな取り組みも始まります！

県民の皆様の暮らしに直結する施策に予算を重点配分、新たな取り組みも始まります！

道路整備の加速

令和6年度予算 243億2200万円 → 令和7年度予算案 262億6500万円 (+19億円増)

小規模道路改良提案制度(ワンストッププロジェクト)を新たに導入
道路改良をよりスピーディーに！

規模が小さくても一定の要件を満たす道路改良について、土木事務所の裁量で事業着手を判断し、着手から概ね1年以内の完成を目指す

『ならの道リフレッシュプロジェクト』の対象を拡大

自動車交通量10,000台以上の県管理道路約198kmに拡大

2026年の大河ドラマ 『豊臣兄弟!』は奈良県が舞台に！

ドラマ放映で奈良県に注目が集まるため、県内の周遊、誘客プロモーションを図ります。令和7年度は誘客イベントなどに5,000万円の予算を計上。

高校授業料の無償化

支援対象を拡大！

令和6年度予算 12億5900万円 → 令和7年度予算案 12億8300万円 (+2400万円増)

子どもたちが家庭の経済状況にかかわらず、希望する進路を選択できるよう授業料等を支援

世帯年収(目安)910万円以上の世帯

23歳未満の子の扶養人数			
	1人	2人	3人
R6	0円	0円	59,400円
R7	0円	59,400円	59,400円

【対象世帯】
県内に保護者が在籍し、子どもが県内の高等学校に通う世帯

2人以上の世帯に拡大

不妊治療に対する支援

令和6年度予算 700万円 → 令和7年度予算案 9400万円 (+8700万円増)

不妊治療費助成を行う市町村への補助を実施
(県1/4・市町村1/4・自己負担1/2)



令和7年 2月定例会

代表質問



関本 真樹 議員

奈良県議会公式ホームページ
内議会中継より



- ① 大和平野中央の県有地活用について
- ② 高校授業料無償化の拡充について
- ③ 県営平城宮跡歴史公園の整備について
- ④ 奈良まほろば館について
- ⑤ 土木技術職員の確保について
- ⑥ 教員の確保について
- ⑦ 自由進度学習について

③ 県営平城宮跡歴史公園の整備について

質問 観光戦略本部平城宮跡周辺エリア部会において議論された方向性を踏まえ、県として、今後どのように取り組んでいくのか？

答 平城宮跡周辺エリア部会において、日本の「食のはじまりは奈良。世界と交わり地域とつながる空間づくり」を整備コンセプトとすることで、意見が一致した。奈良時代に日本の食文化のルーツが築かれ、発酵技術が発展した歴史や、日本食への国内外の関心の高まりを背景に、「食のハブ拠点」として複合施設の誘致やイベント開催を推進していく。さらに、「平城京を感じられる空間づくり」「情報発信」「交通環境の充実」「周辺環境の充実」「地域との連携・協働」の5つの要素を軸に整備を進める。ワーキンググループによる事業手法の検討等を来年度は予定している。

一般質問



中川 崇 議員

奈良県議会公式ホームページ
内議会中継より



- ① 文化活動を支える展示スペースの確保について
- ② 近鉄奈良駅周辺の再整備について
- ③ 天然記念物「奈良のシカ」の保護管理について
- ④ 市街化調整区域における土地利用規制の緩和について
- ⑤ 子どもたちに寄り添うための教員の負担軽減策について
- ⑥ 自転車事故による頭部障害や死亡を防ぐためのヘルメット着用指導について
- ⑦ 総合医療センター移転時の西ノ京駅周辺の地元要望事項への対応について
- ⑧ 知事による情報発信や政策議論のあり方について

① 文化活動を支える展示スペースの確保について

質問 県内で展示会を実施できる会場が、文化会館の改修工事等により少なくなっているが、文化活動の振興を図るため、展示スペース確保の対策を講じるべきと考えるがどうか？

答 再整備後の文化会館では、展示にも利用可能な多目的室等を設けることを予定している。他施設の情報や活用例を周知しつつ、県立美術館整備基本構想について、展示機能の検討などを進めていく。県民の声に耳を傾けながら、市町村の文化施設とも連携し、県民の文化活動の発表や展示の場の確保を図りたい。



小林 誠 議員

奈良県議会公式ホームページ
内議会中継より



- ① 国道168号香芝王寺道路の歩道橋架け替えについて
- ② 世界遺産である法隆寺門前の県道整備について
- ③ 新西和医療センターがめざす姿について
- ④ サステナブルな水田営農の推進について
- ⑤ 生徒指導の現状と課題について
- ⑥ 県立高等学校における連続性のある多様な柔軟な学びの場の整備について

② 世界遺産である法隆寺門前の県道整備について

質問 法隆寺門前の県道バリアフリー化についてどのように進めるのか、また、観光振興に資する整備について、斑鳩町の要望をどのように受け止め、事業に反映させるのか伺いたい。

答 斑鳩町の計画では、この県道を、景観等へ配慮した上でバリアフリー整備する必要がある道路だと位置づけている。今後、町が目指すまちづくりと整合のとれた整備を行うよう、町から地元・関係機関と協議や調整を行った上で、まちづくりの方向性が示されれば、歩道整備や道路空間の活用について、県として積極的に協力していきたい。

委員会 報告

各委員の詳しい質問内容はQRコードの動画をご覧ください。



第11号様式の5（第5条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）					
会派・議員名					小林 誠
年 月 日	2025年 9月 1日				
表題と発行部数	広報誌 奈良県議会会派日本維新の会 NEWS vol.917, 100枚				
対 象 者	生駒郡（安堵町・斑鳩町・三郷町・平群町）				
配 布 方 法	新聞折込・ポスティング				
発 行 目 的	議会での取り組みを報告し、県民の意見・要望を求める				
按分率の説明	按分率100%（政党活動や後援会活動の記載がないため）				
内 容	県議会本会議・委員会での質疑について報告				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷	(株)フットアップ	47,025円	印刷 17,100 枚	106
	折加工代	スタイル		×2.5 円×消費 税	
	新聞折込	(株)フットアップ スタイル	36,630 円	折込 11,100 枚 ×3 円×消費税	106
	折加工代	(株)フットアップ スタイル	1,430 円	2つ折り加工 1,000 枚×1.3 円×消費税	106
	※100%充当 合計 85,085円				
備考	添付資料：広報誌奈良県議会会派日本維新の会 NEWS vol.9. ポスティングはボランティアスタッフ等で配布				

注 発行した広報紙を添付してください。

令和7年 6月定例会報告

議会改革が動き出す!

議会による、県民のための議会改革

日本維新の会議員団は、今議会において、自民党と新政連、無所属1名とで政策協定を結び、県議会改革を協議していくこととしました。県会ではどうかといえは伝説と情書を重なる場です。その中で必要なのは、県民に必要とされていることは変えていく、このことが県政発展、二元代表制としての県議会の発展につながると思います。

議員報酬削減の議論を進める
議員報酬の更なる削減を

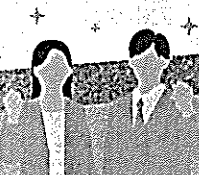
本会議答弁者の見直し
議論が噛み合うことを目指す

県庁職員の働き方改革
議会開会中を除き勤務時間外打合せ廃止など

特別委員会のあり方見直し
常態化している特別委員会を事件や課題の必要に応じて設置

各委員会への理事者の出席要請の見直し
職務の効率化のため、課長級職員の出席者を答弁する者のみに

議員派遣の見直し
各種議員派遣に関して、抜本的な見直しを行う



山下県政の政策実現が進んでいます!

『ならの道リフレッシュプロジェクト』

本年の2月議会でもお伝えした通り、『ならの道リフレッシュプロジェクト』が順次、施工されています。整備は道路の舗装補修、防草対策、区画線補修の3項目に分けられ、県ホームページで実施状況がわかります。この事業は山下県政の目玉政策の一つで、令和7年度には262億円が予算化されています。



美濃みどり大和郡山井戸野町交差点

『県立高校トイレピッカピカ計画』

この夏休みからいよいよ工事が始まります。県内29校(31学舎)のうち、まずは7校から着手されます。1校あたり約1年間の日数を要し、工事中は生徒や関係者の皆様にもご不便をおかけしますが、完成した時は必ず学校生活の向上につながるかと期待します。

1分1秒でも早く!



県議会 南部・東部地域振興対策特別委員会で『クマ対策』前倒しを要請

ツキノワグマ保護管理計画改定について

クマの出没と被害が全国的に発生している中、6月13日に開催された県議会南部・東部地域振興対策特別委員会で、委員として質問にたった日本維新の会県議団松尾勇臣幹事長は、「パブリックコメントのスケジュールもあるが、現行計画で命の危険を感じている県民もいる中、改定は月単位ではなく日単位で動いて1分1秒でも早くして欲しい。」と迅速な県の対応を求めました。また、「クマもそうだが、根本は奥山に動物たちの食べ物がないという検証結果が多い。例えば県有林を使ってクマのエサとなるどんぐり植えて、人が奥山に返していく努力を部局横断の長期的視野で行っていく必要がある。」と訴えました。

日本維新の会が提出した意見書が採択されました!

自らの当選を目的とせず他の候補者の当選を目的として選挙に立候補する、いわゆる二馬力選挙を制限する法規制がないことから、日本維新の会は国に法改正を求める意見書を県議会に提出し、採択されました。日本維新の会は、民主主義の根幹をなす公平な選挙を守ります。

TOPICS

7月2日に行われた県議会役員改選で日本維新の会から常任委員長2名、副委員長2名、議会運営委員会でも副委員長が選出されました。さらに奈良県監査委員の議会枠2名のうち1名は、日本維新の会から選出され、議会三役の重要な役職を担います。関西広域連合議会にも会派から2名を選出し、県の街づくりの骨格を決定する都市計画審議会や国土利用計画審議会などの付属機関にも会派から委員を選出しました。

メンバー紹介 松尾 勇臣 せとう ゆうじん 県議会議員 日本維新の会 議員団 幹事長 佐藤 光紀 さとう みつひこ 県議会議員 日本維新の会 議員団 議員 中川 崇 なかがわ たかし 県議会議員 県議会議員 議員団 議員	松本 浩一郎 まつもと ひろいちろう 県議会議員 日本維新の会 議員団 議員 工藤 将之 くどう まさゆき 県議会議員 日本維新の会 議員団 議員 堀西 広理 ほろにし ひろり 県議会議員 日本維新の会 議員団 議員	大和郡山井戸野町 関本 真樹 せきもと まさき 県議会議員 日本維新の会 議員団 議員 星川 大地 せしかわ だいち 県議会議員 日本維新の会 議員団 議員
--	--	--

令和7年 6月定例会

代表質問



福西 広理 議員



- ① 知事就任時から達成できた取組と未達成の公約について
- ② 県立病院機構の中期計画の変更と今後の展望
- ③ まほろば健康パークの今後の整備方針について
- ④ 耕作放棄地対策及び農業の担い手確保をどうするか
- ⑤ 空家等対策特別措置法による市町村の対応及び本県の取組
- ⑥ 大和川の国の治水対策と県のかかわり
- ⑦ 下水道管の老朽化対策について

③ まほろば健康パークの整備について

質問 まほろば健康パークの南側の川西町半田地区は県の人口重心地に位置する。県民が最も平等に集いやすい優位性を備えている。健康・スポーツ・観光・産業振興・交流のハブ拠点としてどのように整備するか。

答弁 パブリックコメントを踏まえ、楽しく、子育て支援をコンセプトとした計画を、本年3月に策定した。多様な人の交流を促す交流エリア、雨天でも安心、大屋根広場、水遊びなどのできる「プレイパークエリア」、バーベキューも楽しめる「アウトドア・樹木エリア」。今年度は管理運営に関心を持つ民間事業者に試行的に利用してもらう、いわゆるトライアルサウンディングを予定。魅力的な運営ができるよう、設計段階で管理・運営事業者の提案やノウハウが反映できる事業手法を取りたい。

一般質問

佐藤 光紀 議員



- ① 大阪・関西万博における奈良県の取組について
- ② 米の種子生産について
- ③ 奈良公園について
- ④ 県庁周辺における交通対策について

米の種子生産について

質問 稲の種子が多国籍企業や民間業者に独占されるなどの懸念、さらには品質、価格に不安を感じた農家や消費者の働きかけによって、山下県政に代わった節目に、奈良県主要農作物種子生産実施要項及び要領を定めた理由と、今後の米の種子生産に係る方針について伺う。

答弁 多くの生産者・消費者などから、主要農作物の種子供給に関する県の計画や指針を示すべきという要望が寄せられ、奈良県主要農作物種子生産実施要項及び要領を、本年3月24日付けで制定した。この要項及び要領に基づき生産者へ優良な種子供給を継続することで、米をはじめとした主要農作物の生産性向上に寄与してまいりたい。

工藤 将之 議員



- ① 市町村への支援のあり方について
- ② 南部・東部地域等の土地利用制度の見直しについて
- ③ 大神神社参道（一般県道三輪山線）整備について
- ④ 不登校支援について
- ⑤ 県立学校トイレへの生理用品の配置について
- ⑥ 物価高騰対策について

南部・東部地域等の土地利用制度の見直しについて

質問 知事は5月末に天理市と桜井市の市長から要望を受け、6月16日に発表した天理市福住校区と山の辺校区山間部、桜井市上之郷地区を対象とした「天理市及び桜井市の東部山間地区における土地利用等に関する勉強会」の立ち上げは、内容、スピードともに評価に値する。今後の進め方を伺う。

答弁 本年5月に天理市長・桜井市長から、現状の基準や運用では産業、観光施設の立地が難しく、地域コミュニティ維持にも支障があり、基準等の改正を求める要望を受け、「勉強会」を立ち上げた。6月26日に第1回勉強会を開催した。現地視察等も行いながら今年度中に必要な施策を打ち出したい。

星川 大地 議員



- ① 広報・情報発信について
- ② 奈良県文化会館の運営手法について
- ③ 近鉄大和西大寺駅の高架化について
- ④ 災害時におけるドローンによる支援活動に関する協定について
- ⑤ 誰もが安心して暮らせるまちづくりについて

近鉄大和西大寺駅の高架化について

質問 近鉄大和西大寺駅の高架化については、県、奈良市、近鉄の3者による協議が止まったままで、いまだ再開に至っていない。奈良市への県の働きかけと協議の過程を具体的に伺いたい。

答弁 令和5年、まずは高架化のみを行い、平城宮跡内の近鉄線は存置することを、県、奈良市、近鉄の3者での検討に合意した。同年11月に第2回目の協議を行った以降、市の意向で協議会は開催できていない。昨年7月、奈良市長との面談では高架化に消極的な印象を受けた。その後、協議会への市の回答はない。総事業費を正確に算出していくことや市の考える高架化以外の対策についても協議することも提案している。

委員会 報告

6月定例会

各委員の詳しい質問内容は、QRコードの動画をご覧ください。

総務警察委員会



民生委員会



経済労働委員会



建設委員会



文教くらし委員会



第 1 1 号様式の 5 (第 5 条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)					
				会派・議員名	小林 誠
年 月 日	2025年 9月18日				
表題と発行部数	ミニミニ県政報告会 (8/31: 14,000 部 9/14: 14,000 部)				
対 象 者	斑鳩町				
配 布 方 法	新聞折込 5,000 枚 ・ ポスティング 9,000 枚 × 2 回				
発 行 目 的	議会での取り組みを報告し、県民の意見・要望を求める				
按分率の説明	按分率 84 %				
内 容	県議会本会議・委員会での質疑について報告				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	デザイン・ 印刷費含む	Integral plus Co.,Ltd (株)	123,200 円	印刷 8/31 14,000 部 9/14 14,000 部 合計 28,000 枚	114
	ポスティング	Integral plus Co.,Ltd (株)	121,000 円	8/31 開催分 5,000 枚 配布期間 8/18~8/29 まで 配布地域は斑鳩 町指定 9/14 開催分 5,000 枚 配布期間 9/1~9/12 まで 配布地域は斑鳩 町指定	114
	新聞折込	Integral plus Co.,Ltd (株)	44,000 円	8/29 と 9/13 それぞれ 5,000 枚	114
	$288,200 \text{円} \times 84 \% = 242,088 \text{円}$ ※ 84 % 充当				
備考	添付資料: 8/31 9/14 開催案内チラシ ポスティング 8,000 枚はボランティアスタッフで配布				

注 発行した広報紙を添付してください。

奈良県議会議員

小林まこと

三県政報告会

2025 **8/31** 日

10:00~ (受付 9:45)

入場無料
予約不要

斑鳩町東公民館 集会室

斑鳩町東5丁目5-28

※本町には大規模な施設が少なく、大人数の方々が集まれる場所が限られています。そのため、お集まりいただける場所を確保しております。



まことサポーター募集!

あなたの支援が
必要です!



Instagram facebook

報告会のチラシは、ボランティアの皆様にご協力いただき配布しております。もし一緒にお手伝いいただける方がいらっしゃいましたら、ぜひご連絡ください。活動を通して、政治をもっと身近に感じていただければ幸いです。

・ 次回のお知らせ

三県政報告会

9/14 日 13:00~
(受付 12:45)

斑鳩町西公民館 集会室

小林まこと事務所

☎ 0745-27-5744

斑鳩町のみなさまへ

奈良県議会議員

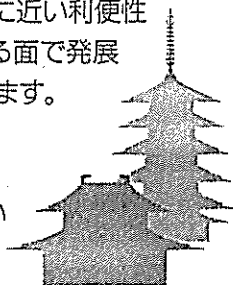
小林まこと 県政報告会

7月より常任委員会である建設委員会の委員長を拝命いたしました。皆様の暮らしの基盤となる社会資本整備に、より一層の責任感を持って取り組んでいく所存です。

社会や経済の変化に対応して変えるべきは変え、私たちの誇りである法隆寺をはじめとする世界文化遺産、そして飛鳥の風情が薫る豊かな自然や景観など、この斑鳩町の素晴らしい魅力を固く守り抜きます。さらに、大都市に近い利便性という特徴も最大限に活かし、町をあらゆる面で発展させていく。この強い思いで日々活動しています。

すべては、斑鳩町の未来のために。

「新しい斑鳩」を町民の皆様と共に創るとい
う約束を、必ず実行していきます。



つきましては、日頃お世話になっております皆様に、奈良県政の動きを直接ご報告させていただく機会として、ミニ県政報告会を開催する運びとなりました。

今回の報告会では、通常の県政報告に加え、「奈良県議会のぶっちゃけ裏話」など、普段なかなかお話しできない議会の舞台裏や、なぜ少数党派である私たちがこれほどまでに議会改革を推進できるのか、その秘訣についても本音でお話しさせていただきます。

ご多忙の折とは存じますが、皆様お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。皆様とお会いできるのを心より楽しみにしております。

奈良県議会議員 小林まこと

令和7年 6月定例会報告

議会改革が動き出す!

議会による、県民のための議会改革

今議会において
自民県議と新政なら、無所属1名とで政策協定を結び、県議会改革を協議していくこととしました。
議会もどちらかといえば保守と位置を重んじる一方で、
その中で必要なものはあり、県民視座に変えるところも必要でいく
このことが県政発展、二代表制としての県議会の発展につながると思います。

本会議答弁者の見直し
議論が噛み合うことを目指す

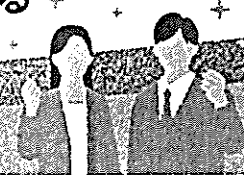
県庁職員の働き方改革
議会開会中を除き勤務時間外打合せ廃止など

議員派遣の見直し
各種議員派遣に関して、抜本的な見直しを行う

形骸化していた特別委員会の廃止を実現
今後は事件や課題の必要に応じて設置

各委員会への理事者の出席要請の見直し
職務の効率化のため、課長級職員の出席者を答弁する者のみに

議員報酬削減の議論を進める
議員報酬の更なる削減を



PROFILE 小林まこと プロフィール

- ▶1979年 4月20日 香芝育ち
- ▶2002年 大阪商業大学商経学部卒業後、
上海财经大学へ留学
- ▶2003年 斑鳩町水道局臨時職員
- ▶2007年 27歳で斑鳩町議会選挙に挑戦し1,201票で初当選
(以降3期連続で当選)
- ▶2019年 奈良県議会選挙に挑戦し9,067票で初当選
- ▶2023年 奈良県議会選挙 2期目当選(13,527票)

- 【奈良県議会役職歴】
- ▶建設委員会委員長(現在)
- ▶奈良県監査委員
- ▶総合防災対策特別委員会委員長
- ▶関西広域連合議会理事

【座右の銘】

「道徳なき経済は罪惡であり
経済なき道徳は殺言である」

【趣味】 バスケットボール 演劇鑑賞 ボードゲーム 料理



奈良県議会議員

小林まこと

県政報告会

2025 9/14日

13:00~ (受付 12:45)

入場無料
予約不要

斑鳩町西公民館 集会室

斑鳩町龍田西4丁目2-25

*お子様連れも大歓迎です。ぜひ、ご来場ください。

*駐車場に限りがございます。なるべく乗り合わせてお越し頂けたら幸いです。

まことサポーター募集!

あなたの支援が
必要です!



Instagram facebook

報告会のチラシは、ボランティアの皆様にご協力いただき配布しております。もしご一緒にお手伝いいただける方がいらっしゃいましたら、ぜひご連絡ください。活動を通して、政治をもっと身近に感じていただければ幸いです。

次回のお知らせ

県政報告会

10/4日 10:00~
(受付 9:45)

斑鳩町中央公民館 大ホール

小林まこと事務所

☎ 0745-27-5744

世界遺産と共存する賑わい。 法隆寺門前活性化へのグランドデザイン

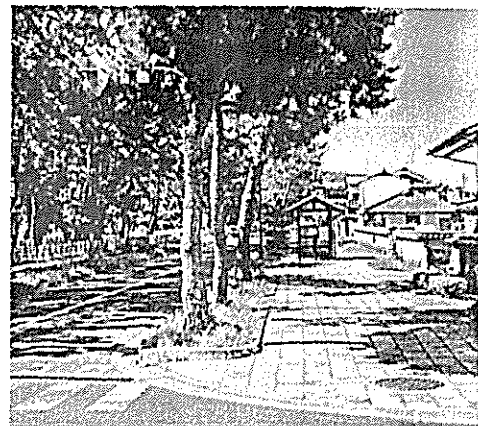
私には長年の夢があります。

世界遺産・法隆寺の門前にある「奈良県で一番短い県道」を、伊勢神宮の「おかげ横丁」のような賑わいのある参道、地元の人が歩きたくなる歩道空間へと生まれ変わらせる事です。

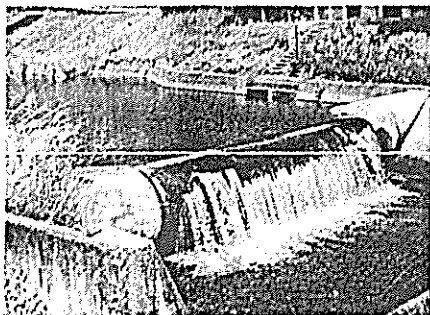
2023年には、山下知事へ直接この構想を説明し、「斑鳩町がアイデアを出し、頑張るなら応援する」という力強いお言葉をいただきました。奈良県議会でも正式にご答弁いただいています。

すでに2025年も折り返しを過ぎました。

斑鳩町は、この夢の実現を望んでいるのか。それともまだなお現状維持を望むのか。ここからは、斑鳩町の努力が問われる段階です。もし実現に向けて動くのであれば、国や県から予算だけでなく、最大限の支援を引き出してまいります。



農業水利施設整備における 風船ダムなどの補助率UP!



私は、施設の老朽化による突発事故を未然に防ぐと共に、地域経済への波及効果や防災機能の維持といった、農業以外の公益性も非常に重要だと考えています。2023年から、土地改良事業における風船ダム(ゴム堰)など水利施設の更新に関し、県の補助率を5%から14%に引き上げるよう、議会で要望してまいりました。

断られ続けながらも知事や担当課に粘り強く交渉を重ねた結果、農林水産省の提示する地方公共団体の標準的な負担割合ガイドラインに従い、補助率が14%に引き上げられることになりました。これからも農業の基盤整備に尽力してまいります。

高度不妊治療の助成制度が創設!

奈良県におきまして、この度、生殖補助医療(高度不妊治療)の経済的負担を軽減するための助成制度が新たに創設されました。これは、県が推進する「子どもを産み育てやすい環境づくり」の一環として、市町村と連携し実現したものです。

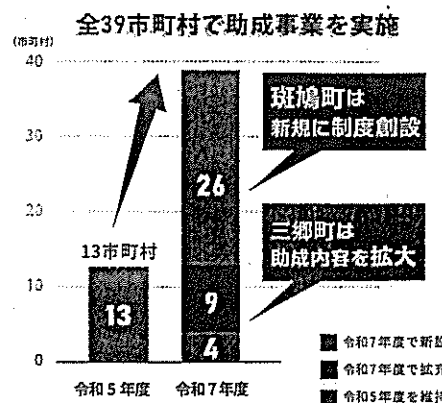
ご夫婦のライフプランが多様化する現代において、生殖補助医療を選択される方が少なくありません。本制度は、そうした皆様が安心

して治療に臨めるよう、費用の一部を公的に支援するものです。

今後も、各市町村の取り組みを支援し、専門的な相談体制の強化など、不妊治療に対する県全体の環境整備に尽力してまいります。

詳細につきましては、斑鳩町が窓口となりますので、そちらでご確認いただけますようお願い申し上げます。

生殖補助医療費に対する助成実施市町村数



小林まこと PROFILE プロフィール

- ▶1978年 4月20日 香芝育ち
- ▶2002年 大阪商業大学商経学部卒業後、上海财经大学へ留学留学
- ▶2003年 斑鳩町水道局臨時職員
- ▶2007年 27歳で斑鳩町議会選挙に挑戦し1,201票で初当選(以降3期連続で当選)
- ▶2019年 奈良県議会選挙に挑戦し9,067票で初当選
- ▶2023年 奈良県議会選挙 2期目当選(13,527票)
- 【趣味】 バスケットボール・読書・ボードゲーム・料理

【奈良県議会役職経歴】

- ▶建設委員会委員長(現在)
- ▶奈良県監査委員
- ▶総合防災対策特別委員会委員長
- ▶関西広域連合副会長

【座右の銘】

「道徳なき経済は市場であり、経済なき道徳は娯楽である」



第 1 1 号様式の 5 (第 5 条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)					
				会派・議員名	小林 誠
年 月 日	2025年 10月17日				
表題と発行部数	県政報告会 チラシ 30000枚				
対 象 者	生駒郡全土域				
配 布 方 法	新聞折込 21,000枚 ・ ポスティング 9,000枚				
発 行 目 的	議会での取り組みを報告し、県民の意見・要望を求める				
按分率の説明	按分率 70%				
内 容	県議会本会議・委員会での質疑について報告				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	デザイン・ 印刷費含む	Integral plus Co.,Ltd (株)	132,000 円	印刷 30,000 枚	136
	ポスティング	Integral plus Co.,Ltd (株)	60,500 円	5,000 枚 配布期間 9/22～10/3 まで 配布地域は斑鳩 町指定	136
	新聞折込	Integral plus Co.,Ltd (株)	92,400 円	9/28 は生駒郡全 城 16,000 枚 10/3 は斑鳩町限 定 5,000 枚	136
	※ 70% 充当 合計 199,430 円				
備考	添付資料：開催案内チラシ ポスティング 4,000 枚はボランティアスタッフで配布				

注 発行した広報紙を添付してください。

奈良県議会議員

小林まこと

県政 報告会

2025 10/4 土

10:00~(受付 9:45)

入場無料
予約不要

斑鳩町中央公民館 大ホール

斑鳩町龍田南2丁目2-43

※お申し込みも大歓迎です。ぜひ、お申し込みください。

※お申し込みに関わりがございません。なるべく、お申し込みをしてお申し込み頂きたいです。

小林まこと県政報告会にお付き合いいただき、心より感謝申し上げます。

全三回の報告会、今回が2025年最終回のご案内です。

直接お話しする中で、皆様の日々感じておられることや県政に対するご期待、ご意見を直接お聞かせいただけたこと、心より感謝申し上げます。

お預かりした貴重なご意見の一つひとつが、今後の私の活動の原動力となります。

私は、皆様の声を直接伺うことこそが、最も大切な政治活動であると信じております。

お一人おひとりの思いをしっかりと受け止め、それを具体的な政策へと結びつけていくことが、私の使命です。

これからも、皆様との対話を大切に、より良い奈良の未来を築くために全力を尽くしてまいります。今後とも、ご支援とご指導を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



奈良県議会議員 小林まこと

小林まこと事務所

☎ 0745-27-5744

まことサポーター募集!

あなたの支援が必要です!

お手伝いいただける方がいらっしゃいましたら、ぜひご連絡ください。



西和医療センター移転の裏話、 「なぜ？」と問い続けた結果

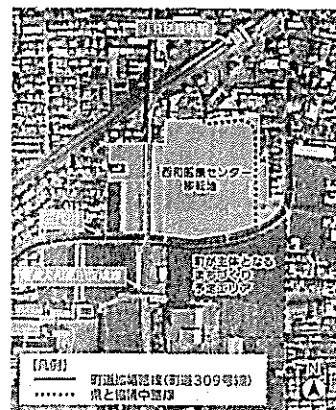
西和医療センターの老朽化に伴う移転についての議論が停滞していました。それは、当時の荒井知事の計画に、正面から「物申せる」政治家がほとんどいなかったからです。しかし、私の会派は、約100億円もの余計なコストが発生する王寺町への移転案を明確に問題視し、指摘し続けてきました。知事が交代し、改めて公平公正な議論の場が設けられたことで、斑鳩町の候補地が議論されることに!!

※県政報告会を開催すると必ずご質問いただく西和医療センターについて。

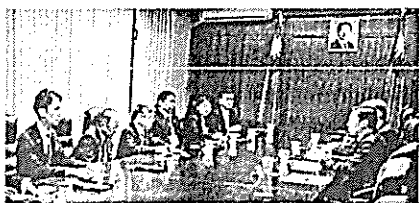
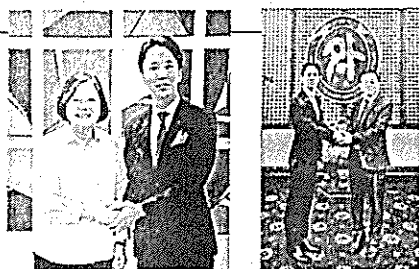
病院機能や移転スケジュールなど配布資料をもとに報告会で説明させていただきます!

この場所への移転は、余計なコストなどが不要であり、県民の税金がより効率的に使われるというメリットがあります。候補地の選定にあたっては、病院機構や有識者の方々の意見も幅広く取り入れ、多角的な視点から議論を重ねることができました。

私は、誰が知事であれ、県民の皆様の税金が最も有効に使われ、最良の医療サービスが提供されるよう、臆することなく必要な提言を行い、これからも県政の課題に真摯に向き合ってまいります。



JR法隆寺駅
南側地区アクセス道路整備計画図



台湾で再認識した国際交流の重要性

奈良県議会議員として、台湾を訪問いたしました。

現地では蔡英文前総統や外務大臣と意見を交わしたほか、日本台湾交流協会（日本の大使館に相当）や台南市を訪れ、未来に向けた安全保障を含めた連携の重要性を改めて強く認識いたしました。

ロシアによるウクライナ侵略が示すように、平和と安全は決して当たり前ではあ

りません。世界が複雑で不安定な時代に、日頃から地道な国際交流こそが、有事の際に私たちを守るための確かな礎となります。

私はこの訪問で得た学びを活かし、皆様の暮らしが豊かで安心できるものとなるよう、そして子どもたちの未来が希望に満ちたものとなるよう、これからも国際交流に積極的に取り組んでまいります。

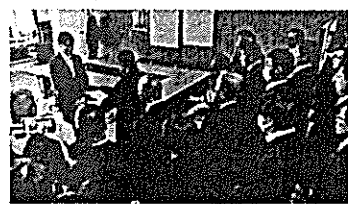
国際交流は重要。だからこそ「賢明な予算執行」を!

国際交流の重要性には賛成しながらも、日韓国交回復60周年および奈良県・忠清南道友好提携15周年を記念する事業について、山下知事に「賢明な予算執行」を求める申し入れ書を提出しました。県民の暮らしに関わる課題が山積する今、多額の予算を国際交流に投じることには慎重であるべきだと、荒井前知事時代から一貫して主張してきました。

当初計上された2億数千万円もの予算の中心が、日韓音楽交流イベントでした。国際交流は重要ですが、「なら・シルクロード博覧会基金」が音楽交流イベントに多額の費用として使われることに納得がいきませんでした。

私たちの申し入れを受け、音楽交流事業費は約3000万円に見直され、交流事業のあり方も修正されることになったのは県民の皆様もご存知のとおりです。

必要なのは、県民の声を真摯に受け止め、知事が誰であろうと、はっきりと「物申せる」政治家です。皆様の大切な税金が、本当に必要な場所に、最も効果的に使われるよう、提言していくことをお約束します。



小林まこと PROFILE プロフィール

▶2007年 27歳で斑鳩町議会選挙に挑戦し1,201票で初当選
(以降3期連続で当選)

▶2019年 奈良県議会選挙に挑戦し9,067票で初当選

▶2023年 奈良県議会選挙 2期目当選 (13,527票)

【奈良県議会議員連盟 加入状況】

▶台湾・インド・バングラデシュ・中国・北朝鮮(各親善)

▶べき地教育支援政策 ▶がん対策推進 ▶難病対策推進 ▶殺処分ゼロをめざす

【奈良県議会役歴】

▶建設委員会委員長(現在)

▶奈良県監査委員

▶総合防災対策特別委員会委員長

▶関西広域連合副会理事



第11号様式の5（第5条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）					
議員名					小林 誠
年 月 日	2026年 1月 19日				
表題と発行部数	広報誌 奈良県議会会派 日本維新の会 NEWS 17,100枚				
対 象 者	生駒郡（安堵町・斑鳩町・三郷町・平群町） vol.10				
配 布 方 法	新聞折込・ポスティング				
発 行 目 的	議会での取り組みを報告し、県民の意見・要望を求める				
按分率の説明	按分率100%（政党活動や後援会活動の記載がないため）				
内 容	県議会本会議・委員会での質疑について報告				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷	(株)フットアップ スタイル	47,025 円	印刷 17,100 枚 単価 2.5 円	202
	新聞折込	(株)フットアップ スタイル	53,130 円	16,100 枚	202
	折加工	(株)フットアップ スタイル	1,430 円	1,000 枚 単価 1.3 円	202
	※100%充当 合計 101,585 円				
備考	添付資料：広報誌奈良県議会会派日本維新の会 NEWS vol.10 ポスティング 1,000 枚はボランティアとスタッフで配布				

注 発行した広報紙を添付してください。

令和7年 9月定例会報告

前進。奈良県政

山下知事 日本維新の会の改革で、生活密着の県政を前へ前へ、さらに前へ。

前進 保育士

県独自の処遇改善で
就職率・意欲もアップ!

令和6年度から県独自の取組として、民間保育所等に勤務する常勤の保育士等への給与加算を実施する市町村に対して補助をするという制度を開始。

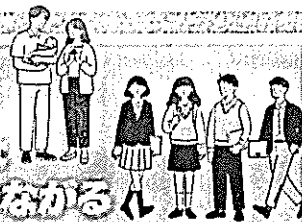
保育士養成施設卒業業者で
県内保育施設に
就職した人の割合

令和5年度 52.3% アップ 令和6年度 57.8%

待遇の改善を非常に感じる、
やや感じると答えた施設の割合
(令和7年10月22日知事定例会記者会見より)

これについては、日本維新の会が、令和7年3月予算審査特別委員会で、奈良県保育士処遇改善事業は大変いい取組だと評価し、奈良県は保育士の給料が低く、大阪府に勤めに行ったほうが高いことを改善するべきだと要望していました。

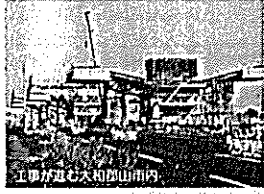
前進 子育て

次世代への投資は
奈良県の成長につながる令和8年度から所得制限を撤廃した全ての子どもを対象とした高校授業料実質無償化が始まります。
9月議会で日本維新の会の代表質問に対し、山下知事は、奈良県独自の政策であり次世代への投資こそが奈良県の成長につながる。強い信念をもって進めたいと述べました。

前進 クマ対策

日本維新の会は以前から
対策と予算措置を要望全国的にクマによる被害が多発する中、日本維新の会は、6月の南部・東部地域振興対策特別委員会で、早期の条例改正と森林の環境改善を求めました(前号掲載)。
それに続き、9月の予算審査特別委員会で奈良市の北部でも出没が相次いでいるといたうえて、クマ専門家派遣事業は当初予算の約600万円で足りるのかと質問し、各市町村への支援を手厚くするよう求めました。
奈良県から初の総理となった高市早苗首相は、経済対策でクマ対策に交付金を拡充することを明言されました。

前進 道路

もっと奈良の道を快適に。
京奈和道で近畿の中心地へ10月に東京で開催された京奈和自動車建設促進大会に、日本維新の会、小林議員と福西議員が建設委員会の委員として参加しました。
この大会は山下知事が会長を務める京奈和自動車建設促進協議会が主催し、奈良県、和歌山県、京都府や国会議員、地方議員も参加し早期開通に向けて協力を誓い合いました。
京奈和自動車早期整備はもちろんですが、県民の利便性と生活の向上はむしろ周辺道路の整備にかかっています。
大会に参加した小林、福西両議員は、ネクソ西日本の社長や関西支社長などと相乗効果をめざして奈良県の道路整備を加速させるため情報交換しました。

山本 誠 山本誠 奈良県議会議員 奈良県議会議員 奈良県議会議員	松尾 勇臣 松尾勇臣 奈良県議会議員 奈良県議会議員 奈良県議会議員	佐藤 光紀 佐藤光紀 奈良県議会議員 奈良県議会議員 奈良県議会議員	中川 崇 中川崇 奈良県議会議員 奈良県議会議員 奈良県議会議員
小林 誠 小林誠 奈良県議会議員 奈良県議会議員 奈良県議会議員	工藤 村之 工藤村之 奈良県議会議員 奈良県議会議員 奈良県議会議員	福西 広理 福西広理 奈良県議会議員 奈良県議会議員 奈良県議会議員	関本 真樹 関本真樹 奈良県議会議員 奈良県議会議員 奈良県議会議員
松本 秀一郎 松本秀一郎 奈良県議会議員 奈良県議会議員 奈良県議会議員	清田 典章 清田典章 奈良県議会議員 奈良県議会議員 奈良県議会議員	山田 洋平 山田洋平 奈良県議会議員 奈良県議会議員 奈良県議会議員	星川 大地 星川大地 奈良県議会議員 奈良県議会議員 奈良県議会議員

令和7年 9月定例会

代表質問



清田 典章 議員



- ① 高等学校授業料等への支援の拡充について
- ② 県立美術館の整備について
- ③ 多文化共生について
- ④ 中小企業支援について
- ⑤ 広報戦略について
- ⑥ 観光総合戦略について
- ⑦ 民間を活用した空き家対策について
- ⑧ 入札不調等への対応について
- ⑨ 学校部活動の地域移行について

● 高等学校授業料等への支援の拡充について

質問 知事の高等学校授業料等の実質無償化により、すべての子どもたちが平等に学び、未来を切り開ける社会の実現に一步近づいた。学校部活動を地域クラブ活動へ移行では地域クラブ運営費用を保護者が負担することになる。その一方で部活動指導員の配置を促進する地域連携との間で、費用負担に不公平が生じると考えるが、どのように対応していくのか。

答 国の補助制度のスキーム等がどのようになるのか見極めながら、原則保護者負担という姿勢は残しつつも、その負担を軽減することができる補助制度の創設に向けて、必要となる予算の確保に努めてまいります。



小林 誠 議員



- ① 奈良県立図書館の20年の成果と未来への展望について
- ② 児童虐待対策について
- ③ 観光戦略本部の今後の方針について
- ④ 世界遺産の玄関口にふさわしい斑鳩町の県道整備について

④ 世界遺産の玄関口にふさわしい斑鳩町の県道整備について

質問 JR大和路線の法隆寺駅、そして、西名阪自動車道の法隆寺インターチェンジの2つの主要交通網の結節点がこれほど接近している斑鳩町は、まさに奈良県の玄関口ともいえる。その斑鳩町にある法隆寺参道を、おかげ横丁のようににぎわいのある参道整備を斑鳩町に働きかけている。奈良県で一番短い県道、斑鳩町にある法隆寺門前である県道法隆寺線の整備をどうすすめるのか。

答 斑鳩町が目指す法隆寺周辺の観光振興などとの整合を図りながら、道路整備を行う必要があると認識している。県道法隆寺線の整備・活用については、国庫補助金の活用に向けた調整等を行い、斑鳩町と一緒にまちづくりを進めてまいりたいと考えている。



関本 真樹 議員



- ① 県民の健康づくりについて
- ② 英語教育の推進について
- ③ 読解力の向上について
- ④ 学校現場における教員不足の解消について

② 英語教育の推進について

質問 奈良県の中学3年生で英語の勉強が好きと答えたのは47.8%と半分以下だが、約9割の生徒が「英語が大切だ」と答え、その重要性を認識している。このような中、県立高等学校において英語によるコミュニケーション能力育成について、どのように取り組んでいるか。

答 奈良県英語教育改善プランを策定し、英語のコミュニケーション能力の向上に取り組んできたが、国の調査でも成果が徐々にあらわれてきた。国の事業の中で、高校生国際会議の開催などを通して、英語で議論ができるグローバル人材の育成にも取り組んでいきたい。

お詫びと訂正

Vol.9で、川西町斑鳩地区(かわにしちょう はんだく)を川西町半田地区と誤表記していました。お詫びして訂正させていただきます。ご連絡頂きました、読者の方、ありがとうございました。

委員会 報告

9月定例会

委員の詳しい質問内容はQRコードの動画をご覧ください。

総務警察委員会



第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

議員名 小林 誠

年 月 日	8 年 3 月 13 日				
表題と発行部数	広報誌 奈良県議会会派 日本維新の会 NEWS 17, 100 枚 vol. 11				
対 象 者	生駒郡 (安堵町・斑鳩町・三郷町・平群町)				
配 布 方 法	新聞折込・ポスティング				
発 行 目 的	議会での取り組みを報告し、県民の意見・要望を求める				
按分率の説明	按分率 100% (政党活動や後援会活動の記載がないため)				
内 容	県議会本会議・委員会での質疑について報告				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷	(株)フットアップ スタイル	45,650円	印刷 17,100 枚 単価 2,50 円	239
	新聞折込	(株)フットアップ スタイル	54,901円	16,100 枚	239
	折加工	(株)フットアップ スタイル	715 円	1,000 枚 単価 1,30 円	239
	振り込み 手数料		440		239
	※ 100% 充当 合計 101,706 円				
備考	添付資料：広報誌奈良県議会会派日本維新の会 NEWS vol. 11 ポスティング 1,000 枚はボランティアとスタッフで配布				

注 発行した広報紙を添付してください。

令和7年 12月定例会報告

奈良の道路整備 着実に前進。

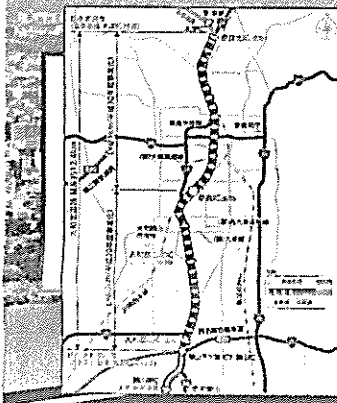
山下知事 日本維新の会でも要望、
国の予算化が進みました!

令和7年度の国の補正予算で、奈良県事業へ増額配分されることになりました(令和7年12月発表)。

京奈和自動車道への予算増額は、山下真知事が、昨秋に大会を開き国に増額配分を求めていました(前回号)。日本維新の会は12月県議会の代表質問でも国に優先順位を上げるよう要望しています。

また、国道163号の清滝生駒道路については、12月に開催された本会議の日本維新の会の代表質問で、生駒市や奈良先端科学技術大学院大学から京奈和自動車道へつながる国道として、一体的に整備を進めることが、本県の産業・学術の発展にとって極めて重要だと県に伝えていました。

今回の国の令和7年度補正予算では、日本維新の会奈良県議団の主張と国の方向が同じであることが確認され、今後も一層活動を進めてまいりたいと考えます。

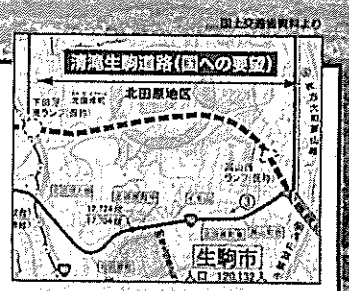


京奈和自動車道
大和北道路

対前年比
2.81倍
約19億円

国道163号
清滝生駒道路工事費

約3.5億円



代表質問

一部抜粋

令和7年 12月定例会

山田 洋平 議員



質問項目

01. 高市早苗 新総理誕生に対する知事の所感について
02. 金利上昇リスクへの対応と行財政改革の更なる推進について
03. 人口減少対策としての戦略的な移住支援策の強化について
04. 人口減少時代に向けた県有施設の集約・複合化について
05. 宿泊税導入等の新たな収入による財源の確保に向けた取組について
06. 県立中高一貫教育校の取組について
07. 奈良県ビクターズビューローとの連携について

01. 高市早苗 新総理誕生に対する知事の所感について

質問 京奈和自動車道の本県への20年間の経済効果は6,000億円と言われている。生駒市においては、京奈和自動車道と大阪方面へつながる国道163号線の整備は、京奈和自動車道と一体的に整備を進めることが、本県の産業・学術の発展に重要だと考える。このような中、本県初の内閣総理大臣が誕生し、現在、奈良県政史上最も国政に近い位置にあり、県民の期待も大きい。知事の所感及び高市総理への期待について伺う。

答弁 奈良県初の内閣総理大臣、初の女性総理の誕生は歴史に刻まれる出来事であり、郷土奈良にとってこの上ない誇りである。高市早苗総理の奈良県出身であることの発言により、奈良県の注目度が日増しに高まっていると実感。知事就任以来、奈良県の可能性を最大限に引き出すための施策を進めてきた。県民が豊かさを実感できる奈良県の未来を築く取組を、高市内閣総理大臣のご就任を契機に、一層前に進めてまいりたいと考えている。

奈良県議会会派
日本維新の会
メンバー

松尾 勇臣
まつお いさひ
・建設委員会
・日本維新の会議員団代表

佐藤 光紀
さとう みつひ
・経済労働委員会 委員長

中川 崇
なかがわ たかし
・監査委員
・厚生委員会

小林 誠
こばやし まこと
・建設委員会 委員長

工藤 将之
こう まさゆき
・文教くらし委員会
・奈良県都市計画審議会 委員

福西 広理
ふくにし ひろふみ
・議会運営委員会 副委員長
・建設委員会
・奈良県広域水道企業団 議員

関本 真樹
せきもと まさき
・厚生委員会
・関西広域連合 議員

松木 秀一郎
まつき しゅういちろう
・関西広域連合 議員
・総務警察委員会

清田 典章
きよた のりあき
・経済労働委員会
・議会運営委員会
・奈良県国土利用計画審議会 委員

山田 洋平
やまだ ひろへい
・文教くらし委員会 副委員長

星川 大地
ほしかわ だいち
・総務警察委員会 副委員長

一般質問

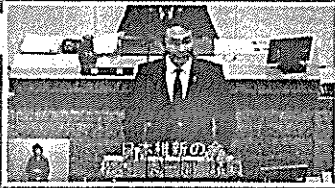
令和7年12月定例会

松木 秀一郎 議員



質問項目

01. 県営都市公園の魅力向上について
02. ツキノワグマ対策について
03. 部活動の地域移行について
04. けいばんな学研都市と連携した産業政策について
05. なびお旅館開業後の県広域ネットワークについて



03. 部活動の地域移行について

質問 県内中学校1校当たりの平均在籍者数は、昭和62年をピークに3万3,236人と半減した。学校数は微減であり、従来の形態で部活動を維持できなくなっている。

令和8年4月から部活動を地域移行するにあたり、保護者から活動場所や指導者等の確保、経済的な負担についての不安、さらには県と市町村との連携強化を望む声を聞いている。県としてどのように取り組んでいくのか。

答弁 本年9月に各市町村に学校部活動及び地域クラブ活動の実施体制について調査したところ、休日の活動は、地域クラブ活動が約9割、学校部活動が約1割という結果だった。

地域クラブ活動への移行がおおむね順調に進んでいる。

令和7年4月に保護者向け説明動画を作成し、県教育委員会のHPで公開している。県教育委員会としては、市町村において地域移行の理解が進むよう支援をしていく。

委員会 報告

総務警察委員会



大阪・関西万博のレガシーの活用について

大阪関西万博では、奈良県催事も大きなスケールだった。人気の公式キャラクター、ミヤクミヤクの活用要件はどうなっているか。

A 公式キャラクター、ミヤクミヤクは大阪・関西万博の博覧会協会が管理しており、イベント出演は博覧会協会への申請が必要で、令和8年3月末までの活用とされている。

南部・東部振興基本計画案について

南部東部地域においては、人口減少が加速し、行政職員の確保など、単独での行政運営は困難が予想される。県が橋渡し役となって、課題の整理、連携の設計などの調整が必要ではないか。

A 南部東部振興基本計画は、社会情勢の変化、地域の課題や現状を踏まえ、市町村の意見も聞きながら策定する。庁内関係部局とも地域の課題を共有し、部局横断的に取り組む。

厚生委員会



農福連携について

農業従事者が減少する一方で、農業は障害をお持ちの方々活躍する場として可能性がある。農福連携について、現状と今後の取組はどうか。

A 生産技術の習得のため事業所から計31回の派遣申請に対応。販路拡大のための農福連携マルシェの開催、福祉保険部と職農部による障害者雇用に向けた受け入れ体制の整備等を進めている。

保険者努力支援制度について

保険者努力支援制度について、全国の中で本県の点数はどうか。がん検診と健診については、市町村と力を合わせて様々な取組で啓発を進めていただきたい。

A 本県が全国に先駆けて令和6年度に保険料水準の統一により評価は高い。市町村と連携会議を開催し、特定健診の受診率の向上に向けた意見交換を通じ、市町村の取組水準の底上げを図っていく。

経済労働委員会



第2期奈良県食品ロス削減推進計画について

食品ロス削減に取り組む県民の割合も85%と高い数値が出ている。第2期の目標は90%であるが、どういうことを目標に設定しているか。

A 平成29年度と令和5年度の比較では、ロス22%減少と効果は出ているが、それでも4万トンのロス。今後は、事業系の削減、子共食堂へのマッチング、子供たちへの社会教育の一環とすることを検討する。

建設委員会



道路緊急ダイヤル#9910の利用状況について

実施の状況と効果はどうか。また、#9910は職員の負担軽減になっているか。

A #9910令和6年度の通報は、電話455件、LINE447件。LINEによる写真や位置情報により、場所を特定する時間が短縮され、今後はデータデータベースの蓄積により職員の負担軽減につなげたい。

河川堤防と県営都市公園におけるクビアカツヤカミキリの被害について

ここ数年、被害が急増している。県が把握している状況はどうか。市町村と連携した県下一斉、部署横断で撲滅に向けた取り組みが必要。

A クビアカツヤカミキリは桜、梅、桃などを食害する害虫であり、近年奈良県内でも被害が爆発的に増えてきている。現在、多くの市町村が駆除の対応に追われ、県も土木事務所中心に対応中である。

医大周辺のまちづくりについて

医大周辺のまちづくりでアリーナ建設が予定されている。本県の県産材の利用の促進に関する条例により、木材をふんだんに使ったアリーナの建設をお願いしたい。

文教くらし委員会



ベビーシッターの利用支援事業について

市町村が助成をするベビーシッターの利用料に対し、県が実施する1/2の補助の進捗と利用者の声はどうか。

A 令和7年度には7市町村実施に加え新たに1町が追加される。現在、13の事業者登録。利用者からは仕事がかどった、3歳以上の子供も対象にして欲しいといった意見が寄せられている。

日韓首脳会談の奈良県開催について

日韓首脳会談は、奈良県の数ある世界屈指の文化・歴史的価値を世界に広める絶好のチャンス。高市総理誕生により、将来的な国際会議誘致を見据えた体制整備を求める。

A 奈良の文化や歴史の魅力を十分に発信できるようにしっかり取り組んでいく。

各議員の詳しい質問内容はQRコードのページから動画をご覧ください。



総務警察委員会

厚生委員会

経済労働委員会

建設委員会

文教くらし委員会

第11号様式の10（第5条関係）

政務活動記録簿（年会費負担）				
				議員名 小林 誠
年 月 日	令和7年 5月 3日			
年会費名	奈良ヒューライツ議員団 令和7年度			
相手方	奈良ヒューライツ議員団			
年会費支払目的	奈良県内の人権や福祉に関する政策の調査研究のため			
按分率の説明	すべて政務活動費			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	◆本会の活動内容 人権に関する政策の推進を目指し、現地調査や奈良県職員を講師に招き勉強会を行っている。 ◆本会の活動頻度 数カ月一度、勉強会を開催。会誌も発行。県外研修も年に一度開催 ◆参加者の状況 奈良県議会議員や市町村議員等が参加 勉強会や会報誌を通じて人権に関する最新の情報・動向を知ることができる。また、部落差別の歴史的背景や経緯を詳しくしることのできる貴重な会であると考えている。			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	会費	30,000		20
	合計	30,000 円（すべて政務活動費）		
備考	添付資料：規約			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

奈良ヒューライツ議員団 規約

第1条 本会は、奈良ヒューライツ議員団と称し「人の世に熱あれ 人間に光あれ」の水平社精神のもとに活動する部落解放同盟奈良県連合会と連帯し、且つふるさと創生を柱とする活動を目的にします。

第2条 本会は、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃及び人権尊重をめざし、人権文化の政策推進につとめ、ふるさと創生のための経済と文化の構築をめざします。そのために政党会派の枠を超え、議員相互の親睦をはかり政策研究・経験交流を深めます。

第3条 本会は、第1条・第2条の主旨に賛同する奈良県内の県・市町村議会議員ならびに元加盟議員の加入をもって構成します。加入承認は会員の推薦に基づき、定例会議で承認します。

2 本会の活動目的・主旨に反する行為、倫理を逸脱した行為をした加盟議員には退会を求めます。

第4条 本会は、その目的・主旨の会務活動の円滑な遂行のため、総会において下記役員を互選します。任期は1年とします。

- | | | | |
|--------|----|--------|-----|
| 1. 議 長 | 1名 | 2. 幹事長 | 1名 |
| 3. 会 計 | 1名 | 4. 幹 事 | 若干名 |
| 5. 監 事 | 2名 | | |

第5条 本会の定例会議は総会及び研修等を兼ね、年4回開くこととし、必要に応じて臨時会議、役員会を随時開きます。会議の招集及び総括は議長が行います。

第6条 ①本会の会費は年額次のとおりとする。

- | | | | |
|----------|-----|------------|-------|
| 1. 県議会議員 | 3万円 | 2. 奈良市議会議員 | 2万5千円 |
| 3. 市議会議員 | 2万円 | 4. 町村議会議員 | 1万5千円 |

②会計年度は2月1日より翌年の1月31日までとします。

第7条 本会の運営上の細則は内規とし、都度会議で協議します。

第8条 本会は、2002年2月15日より発足します。

【2005年度第1回定例会議（2005年5月10日）で一部改正】

【2019年度第1回定例会議（2019年5月31日）で一部改正】

令和7年度事務所状況報告書

会派・議員名 日本維新の会 小林 誠

①政務活動事務所	☐ 自宅 ☒ 自宅以外
②所在地	住所：平群町椿井 600-1 電話：070-1766-1555 延べ床面積 99.37 m ²
③他用途との兼用	☐ 無 ☒ 有 ☐ 後援会の事務所 ☒ 政党事務所 ☐ その他（ ）
④所有区分	☐ 自己又は配偶者、3親等以内の親族、同一生計者の所有 ☒ 賃貸物件（賃貸借契約先 XXXXXXXXXX ） 所有者 ☒ 第三者 ☐ 自己・同一生計者が経営する法人 （登記簿の目的に不動産の賃貸有） ☐ 自己・同一生計者が経営する法人 （登記簿の目的に不動産の賃貸無）
⑤按分率の考え方	☐ 使用実態（使用面積又は使用時間による） ☒ 事務所全体面積 99.37 m ² (a) うち政務活動使用面積 71.58 m ² (b) ☐ 事務所使用時間 時間(a) うち政務活動使用時間 時間(b) (b) / (a) = 71.58 / 99.37 → 按分率 70 %
⑥事務所賃借料の計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 70 % (按分率の考え方：面積按分)
⑦駐車場代の計上	☒ 無 ☐ 有 ☐ 来客専用 按分率 / ☐ 来客兼用 按分率 / (按分率の考え方：)
⑧光熱水費・維持管理費の計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 70 % (按分率の考え方：事務所賃借料と同率按分)
⑨備考	

注 賃貸借（事務所・駐車場）の場合は、別途契約書を添付してください。

小林誠事務所 政務活動費充当根拠



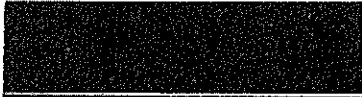
- ① トイレ 女子トイレ $140\text{ cm} \times 78\text{ cm} = 10,920$
男子トイレ $170\text{ cm} \times 138\text{ cm} = 23,460$
- ② 通路 $670\text{ cm} \times 100\text{ cm} = 67,000$
- ③ 台所 $300\text{ cm} \times 260\text{ cm} = 78,000$
- ④ 応接スペース $460\text{ cm} \times 214\text{ cm} = 98,440$
- 合計共有スペース $= 277,820$

事務所全体面積 $99.37\text{ m}^2 = \text{共有スペース } 27.78\text{ m}^2 + \text{政務活動使用面積 } 71.59\text{ m}^2$
(三晃住宅資料参考)

政務活動使用面積 $71.59\text{ m}^2 / \text{事務所全体面積 } 99.37\text{ m}^2 = 72.02\%$

貸借契約証書

椿井店舗 1 号室

貸主  様

借主 小林 誠 様

賃貸借契約書

貸主 [REDACTED] (以下甲という) 借主 小林 誠 (以下乙という) との間に貸室賃貸借に関して、次の通り契約を締結する。

第1条 (貸 室)

甲は、甲所有の次の賃貸借室を乙に賃貸し、乙はこれを賃借する。

名 称 椿井店舗
所 在 地 奈良県生駒郡平群町椿井 600-1
構 造 木造
賃貸借部分 1

第2条 (使用目的)

乙は貸室を乙の (事務所) の目的にのみ使用するものとし、その他の目的に使用してはならない。

第3条 (賃貸借期間)

- (1) 賃貸借期間は令和元年8月19日から令和3年8月18日までの満2年間とする。
- (2) 期間満了と同時に本契約を終了させようとするときは、甲は六ヶ月前に乙は参ヶ月前に、いずれも相手方に対し、その旨を書面により通知しなければならない。
- (3) 甲が期間満了の六ヶ月前までに、乙が期間満了の参ヶ月前までに相手方に対して何等の意思表示をしないときは、この契約は更に2年間更新されるものとする。その後の期間満了についても同様とする。

第4条 (期間内解約)

- (1) 賃貸借契約期間中に当事者が解約しようとするときは、甲は六ヶ月前に乙は参ヶ月前に、いずれも相手方に対し書面による解約の予告をしなければならない。
この場合、予告期間満了日をもってこの契約は解除されたものとする。
- (2) 乙は前項の予告にかえて、参ヶ月分の賃料相当額を甲に支払うことにより即時解約することができる。

第5条 (賃料及び支払い)

- (1) 賃料は第1条記載の貸室に対し、次のとおり定める。
月額金 90,000 円也 (消費税別途必要)
- (2) 乙は毎月 末 日までに翌月分を甲の指定する金融機関に振込み支払うものとする。
但し、賃料が壹ヶ月に満たない場合は、日割計算によるものとする。
- (3) 前項但し書の日割額は、1ヶ月を30日として日割計算によるものとする。
- (4) 甲は第1項の賃料を契約更新毎に改訂する。
- (5) 甲は物価の高騰、公租、公課、地代等の増額その他経済上の変動により賃料が不相当となったときは、前項にかかわらずこれを改訂することができる。
- (6) 乙は第4項による賃料の改訂が著しく不当でない限り、異議なくこれに応じるものとする。

第6条 (諸費用の負担)

- (1) 乙は賃料の他に下記諸費用(共益費)を負担するものとする。
月額 無しのため下記イ～へまでの負担は無しとする。
(イ) 共用部分の光熱費

- (ロ) 共用部分の清掃費、衛生費
 - (ハ) 共用機械設備の運転並びに維持管理費
 - (ニ) 共用部分の保全費
 - (ホ) 共用部分の保安警備費
 - (ヘ) その他の必要経費
- (2) 乙の貸室内で使用した電気、ガス、水道等の光熱給水費を負担するものとする。
- (3) 前項の賃料にかかわる規定は費用についても準用されるものとする。

第7条 (保証金)

- (1) 乙は保証金として、下記の金額を甲に預けるものとする。

保証金 金0円也

尚、保証金には利息を附さない。

- (2) 乙の申し出により本契約を解約するとき、第16条により本契約が解約されたとき並びに本契約が終了したとき、いずれの場合も甲は保証金から金0円を差し引き残額を乙に返還するものとする。
- (3) 乙に賃料延滞、損害賠償その他本契約に基づく債務の不履行があるときは、甲は任意にこれを保証金より差し引いて返還するものとし、乙は本契約期間中は保証金をもって賃料その他の債務と相殺することはできない。
- (4) 乙は保証金に関する債権を第三者に譲渡し、又は債務の担保に供してはならない。
- (5) 本契約が終了し、乙が貸室を完全に明渡し且つ甲に対する一切の債務の完済した後に、甲は保証金を第2項により差し引いた後乙に返還する。
- (6) 甲の責に帰するべき事由による場合又は乙が第4条第1項による甲の一方的事由により本契約が終了した場合は、第2項の規定にかかわらず保証金全額を乙に返還する。

第8条 (禁止事項)

乙は次の行為をしてはならない。

- (イ) 賃借権を譲渡し又は担保とすること。
- (ロ) 貸室の全部又は一部を第三者に転貸しもしくは使用させること。
- (ハ) 貸室内に夜間宿直その他の名目にて寝泊りさせる等、居住の用に供すること。
- (ニ) 乙以外の在室名義を表示すること。
- (ホ) 法令に違反する行為、風俗を乱す行為、他の賃借人その他近隣に迷惑を及ぼす行為、その他貸室を含む建物に損害を及ぼす一切の行為。
- (ヘ) 貸室内及び共用部分及び建物周辺に自転車、バイク等の乗り入れ又は放置すること。

第9条 (修理費の負担区分)

- (1) 建物の本体及び甲所有の諸造作の大修理は甲がこれを行うが、貸室の壁、天井、床等に対する小修理(塗装替を含む)は、乙の負担とする。
- (2) 乙が前項の修理箇所を発見したときは、速やかに甲に通知する義務を負い且つ自己負担の修理であっても事前に甲と協議の上実施するものとする。

第10条 (原状変更)

- (1) 乙が貸室内の改装、間仕切り、その他諸造作、設備の新設、附加、除去等全て原状を変更しようとするときは、あらかじめ設計書を提出し、甲の書面による承諾を得た上で実施するものとし、これに要する費用は一切乙の負担とする。
- (2) 貸室又は建物内に重量物を搬入し又はこれらの内部、周囲に看板、掲示板、広告物、標識、注意書等を設置又は貼付しようとするときは、あらかじめ甲の書面による承諾を得

なければならない。

万一甲に無断で上記に違反し、取り付けた場合、甲は乙の承諾なしに破棄しても乙は異議ないものとする。(諸費用は乙の負担とする)

(3) 前項の工事を乙が実施する場合は、その内容、方法等につき甲と密に連絡を行いその都度甲の承諾を得なければならない。

第11条 (損害賠償)

乙又はその代理人、使用人、請負人、訪問者、その他関係者が故意又は過失によって、甲又は第三者に損害を与えた場合は、乙が一切これを賠償しなければならない。

第12条 (免責)

甲は下記の損害について責任を負わない。

- (イ) 地震、火災、風水害等の災害に起因するもの。
- (ロ) 盗難その他第三者の不法行為又は他の賃借人の行為に起因するもの。
- (ハ) 労働争議又は示威運動に起因するもの。
- (ニ) 甲が施行する建物又は付属施設の修理、改造等の工事による共用部分、付属設備又は貸室の使用停止又は使用制約に起因するもの。
- (ホ) 甲が賃貸人及び建物所有者として通常の注意を払ったにもかかわらず発生した建物又は電気、ガス、水道、冷暖房、昇降機等の付属設備の事故に起因するもの。

第13条 (立入権)

甲またはその使用人もしくは甲の指定する者は、建物保全、設備の点検、調整、防災、救護、衛生、その他建物管理上必要あるときは、あらかじめ乙に通知した上で、貸室内に立入りこれを点検し、適宜の措置を講じることができる。

非常の場合等、甲があらかじめ乙に通知することができないときは、事後速やかに乙に報告するものとする。この場合、乙は甲に協力しなければならない。

第14条 (延滞損害金)

乙が賃料又は賃料以外の経費の納付を延滞した場合は、甲はその額に対して、100円につき日歩4銭の割合により延滞損害金を加算して請求することができる。

第15条 (契約の消滅)

天災地変その他不可抗力により建物の全部又は一部が滅失もしくは破損して貸室の使用が不可能となった場合、本契約は当然終了するものとする。

第16条 (契約の解除)

乙に次の各号の一に該当するときは、甲は何等の催告なしに本契約を解除することができるものとし、この場合甲が損害を蒙ったときは、乙に対してその損害の賠償を請求することができる。

- (イ) 賃料その他の債務の支払いを2ヶ月以上怠ったとき。
- (ロ) 貸室を第2条の目的以外に使用したとき。
- (ハ) 第8条の規定に違反したとき。
- (ニ) 仮差押、仮処分、強制執行を受けもしくは破産、和議、会社整理、会社更生等の申立てを受け或いは自ら申立てをしたとき。更に解散もしくは死亡、禁治産の宣告等があったとき。
- (ホ) 著しく信用を失墜する事実があったとき。
- (ヘ) 暴力団の組事務所として使用されていたとき、又は暴力団関係者のとき。
- (ト) 本契約又はこれに付随して締結した契約の各条項の一に違反したとき。

第17条 (原状回復等)

- (1) この契約が解約、解除、その他の事由により終了したときは、乙は貸室に設置した造作、その他の設備及び乙所有の物件を自己の費用をもって収居し、貸室及びその付属設備、造作等の破損箇所の補修並びに室内塗装を自己の費用をもって修理し、貸室を契約当初甲の示した貸室基準仕上げに復してこれを甲に明渡すものとする。
なお原状回復は、乙が甲指定の業者に委託して実施し、その費用は乙の負担とする。
但し、乙の指定する業者で施工することを甲が承諾するときはその限りではない。
この場合において乙が遅滞なく原状回復の処理をとらなかったときは、甲は乙の負担において原状回復の処置をとることができるものとし、乙はこれに異議を申立てない。
- (2) 本契約が終了し、乙が貸室を明渡したあとに貸室内に残置した物件があるときは甲は任意にこれを処分することができる。
- (3) 本契約終了と同時に乙が貸室を明渡さないときは、乙は本契約終了の翌日から明渡し完了に至るまでの賃料相当額の倍額の損害金及び諸費用相当額を甲に支払い、且つ明渡し遅滞により甲が損害を蒙ったときは、その損害を賠償しなければならない。

第18条 (造作買取請求権)

乙は貸室の明渡しに際し、その事由名目の如何にかかわらず貸室、諸造作、及び設備について支出した必要費、有益費の償還請求又は移転料、立退料、権利金等一切の請求はしないことはもちろん、貸室内に自己の費用をもって施設した諸造作、設備等の買取を甲に請求することはできない。

第19条 (届出事項)

乙に下記の事項が生じたときは、乙又はその包括承継人は直ちに甲に書面で届け出るものとする。

- (イ) 名称、商号、住所、本店、代表者の変更。
- (ロ) 組織変更又は合併。
- (ハ) 乙又は保証人の死亡。
- (ニ) その他甲が特に指定する事項。

第20条 (扉鍵の貸与)

- (1) 甲は賃貸借室の扉1ヶ所につき、扉鍵 個を乙に貸与する。
- (2) 乙はやむを得ない事由により同一の扉につき2個以上の扉鍵を必要とするときは、書面をもって甲にその貸与を求めることができる。
- (3) 乙は扉鍵を紛失したときは、直ちに紛失届を甲に提出すると共に鍵交換代を負担して、甲に扉鍵の再交付を請求するものとする。
- (4) 乙は複製した扉鍵又は紛失した扉鍵に基づく一切の損害については、本契約終了の前後を問わずその責に任ずる。

第21条 (動物飼育の禁止)

乙は賃貸借物件内、本建物内及び本建物敷地内において小鳥及び小魚類以外の動物を飼育してはならない。

第22条 (管轄裁判所)

本契約から生ずる権利義務について争いが生じたときは、奈良地方裁判所又は奈良簡易裁判所を管轄裁判所とする。

第23条 (規定外事項)

本契約に定めのない事項並びに契約条項の解釈に疑義を生じたときは、甲乙誠意をもって協議し、その解決にあたるものとする。

第 24 条 (反社会的勢力ではないことの確約)

甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- (1) 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 7 7 号) 第 2 条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員 (以下総称して「反社会的勢力」という) ではないこと
- (2) 甲又は乙が法人の場合、自らの役員 (業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう) が反社会的勢力ではないこと
- (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- (4) 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

第 25 条 (追加条項)

- (1) 乙が内外部造作を行い、甲の内外部防水設備を破損し水漏れが起こり、迷惑を及ぼしたるときには、乙において一切の責任をもち解決にあたり、甲には一切の迷惑をかけないこと。
- (2) 乙は袖看板及び建物内外部にかける社名表示版の文字入れに関しては、あらかじめ設計書を提出し、甲の指定する業者によって、甲の承諾を得た上で実施するものとし、これに要する費用は一切乙の負担とする。但し、乙の指定する業者で施工することを甲が承諾するときは、その限りではない。
- (3) 乙は、消防署の指導要項を受け、法令条例等遵守のこと。
- (4) 産業用ゴミ処理は乙の負担と責任において行う事。
- (5) 乙は本契約期間中、甲指定の店舗総合保険に加入の事。
- (6) 防音には万全を期し、外部からのクレームについては乙にて対処の事。
- (7) 契約物件に対する通常小修理は乙の負担とし、基礎構造上の修理は甲の負担とする。
- (10) 本件建物周辺等に、迷惑駐車厳禁とする。業種変更の場合は甲の承諾を得る事。
- (11) 乙は契約時、甲に礼金 100,000 円を支払うものとする。
- (12) 業種変更の場合は甲の承諾を得る事。
- (13) 本店舗内の設備については原状渡しとする為、入居中の故障修理・撤去については借主にて対処のこと。(エアコン、照明、ウォシュレット、冷蔵庫等)
- (14) 電気、ガス、水道の毎月の支払いに関しては甲と相談の上、家賃と共に支払うものとする。
- (15) 退去時日割計算は行わないものとする。
- (16) 浄化槽の汲取費用に関しては甲と折半にて支払うものとする。
- (17) 家賃には敷地内駐車場 6 台分の料金を含むものとする。
- (18) 消費税及び地方消費税は、消費税法 第 29 条及び地方税法の改正により税率が変更になる場合があります。以上

振込口座

奈良信用金庫

口座番号

名義

下記貸主（甲）と借主（乙）は、本物件について前記のとおり賃貸借契約を締結したことを証するため、本契約書式通を作成し、記名押印の上、各自その巻通を保有する。

令和
平成 1 年 8 月 17 日

賃貸人（甲） 住 所

氏 名

TEL

賃借人（乙） 住 所

氏 名

TEL

連帯保証人 住 所

氏 名

TEL

連帯保証人 住 所

氏 名

TEL

仲 介 人

免許証番号

本 店

取扱店

政令で定める使用人
宅地建物取引主任者

担当営業員

実印

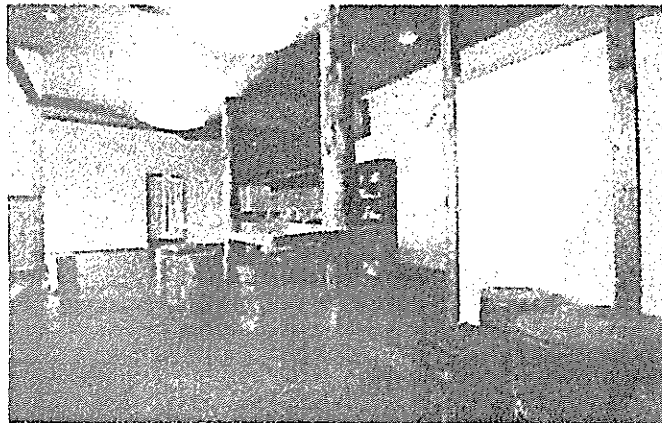
名 称	椿井店舗	1号室
所在地	奈良県生駒郡平群町大字椿井	



居室



居室



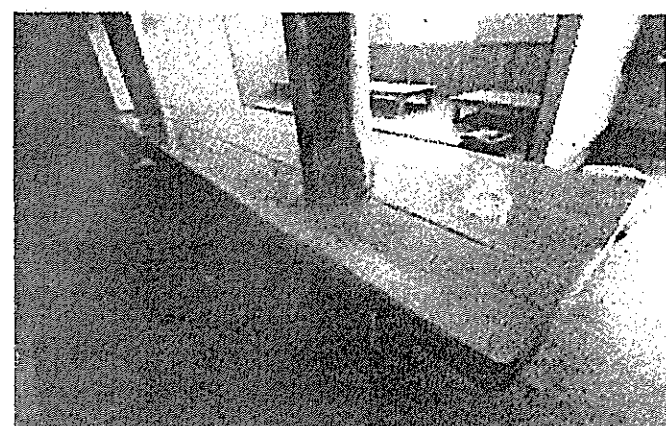
居室



居室



居室

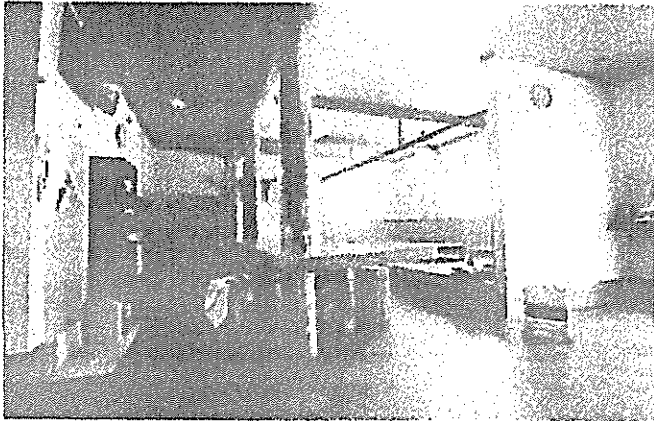


居室

2019年08月03日 20:17

[室内写真]

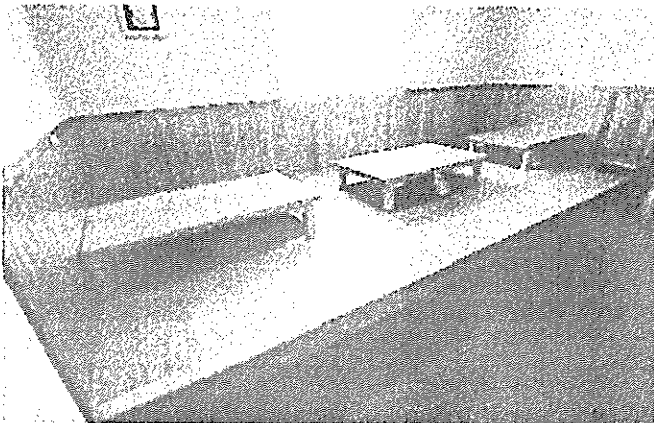
種 別	店舗	完成日	平成11年07月
構 造	木造	階 数	1/2階
間取り		専有面積	99.37㎡



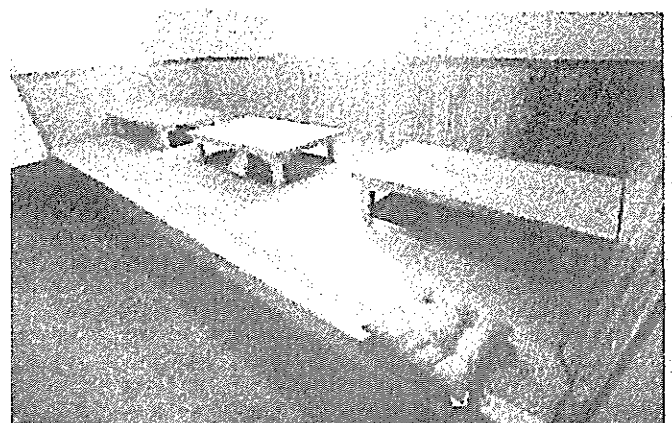
居室



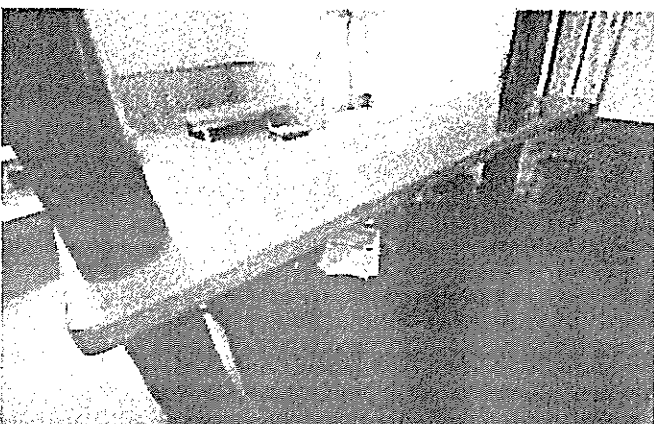
居室



居室



居室



居室

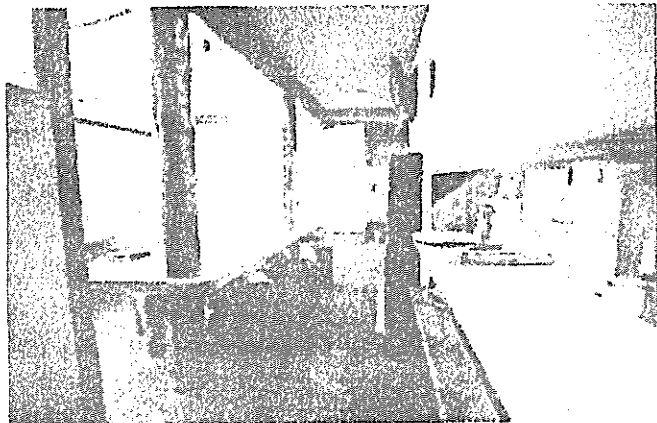


居室

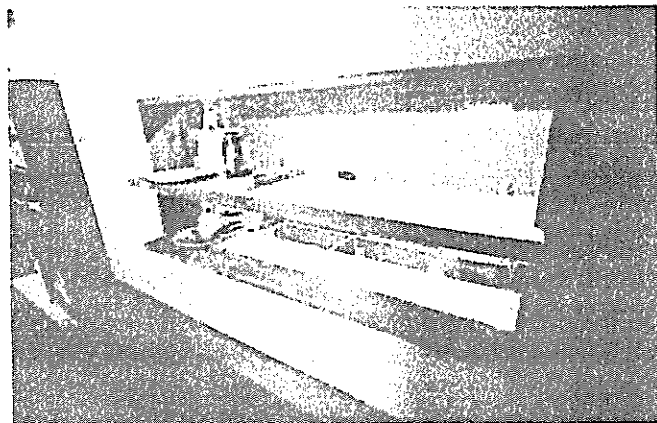
名 称 椿井店舗

1号室

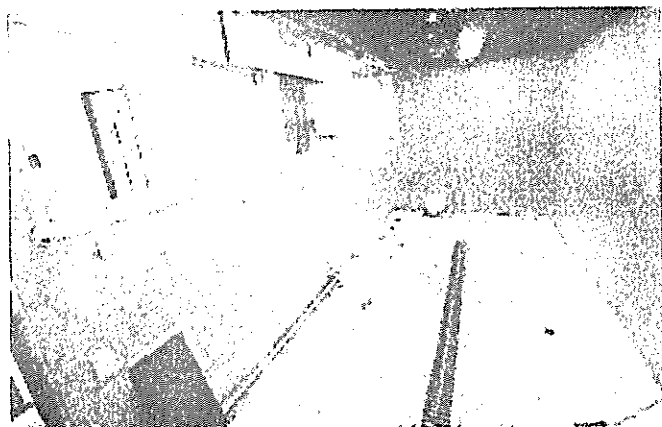
所在地 奈良県生駒郡平群町大字椿井



居室



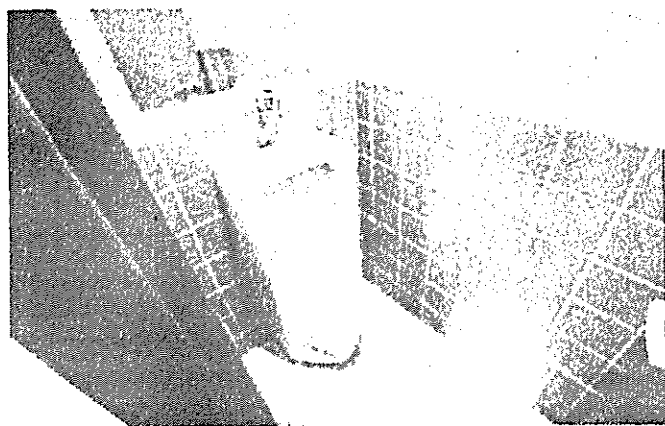
居室



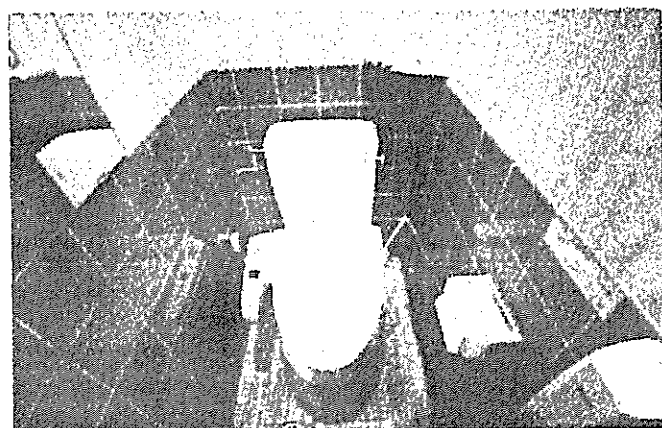
居室



キッチン

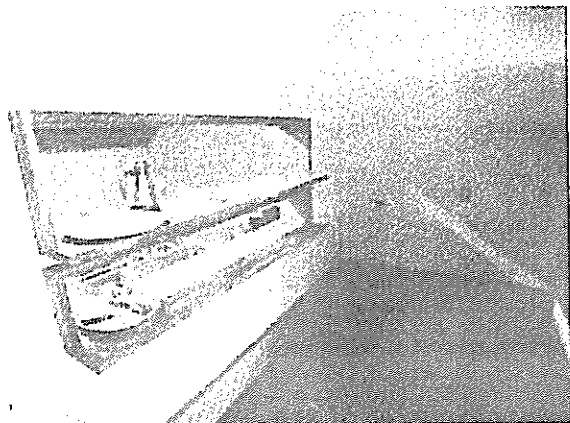


トイレ

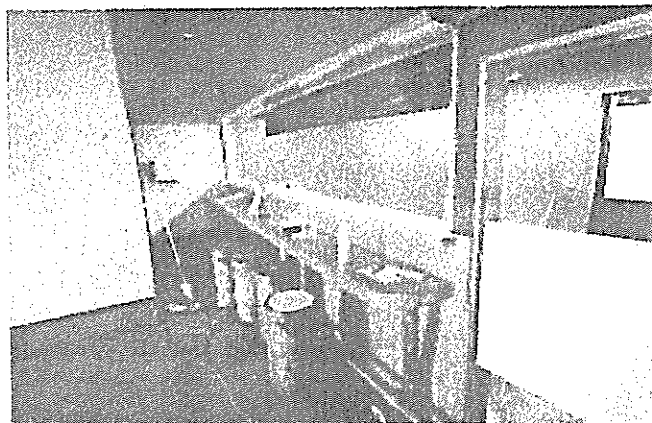


トイレ

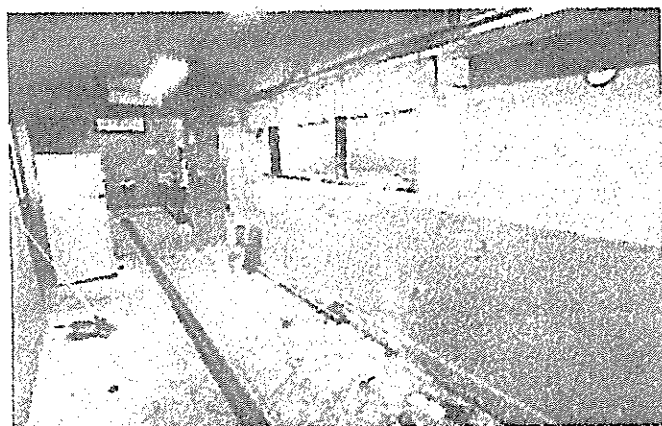
種 別	店舗	完成日	平成11年07月
構 造	木造	階 数	1/2階
間取り		専有面積	99.37㎡



居室



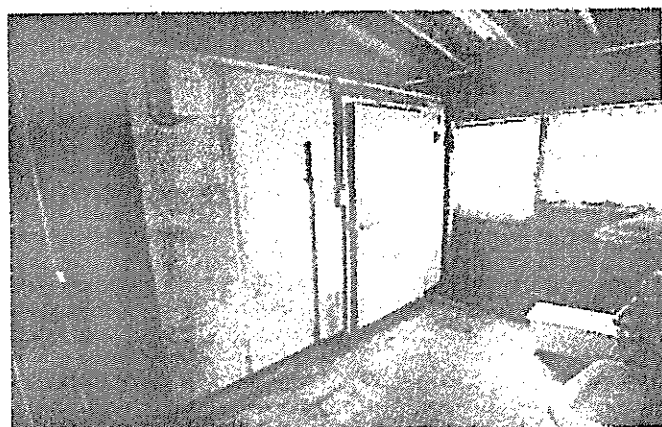
居室



居室



洗面・脱衣所



居室



居室

物件No.] 000002026-1

名 称

椿井店舗

1号室

所在地

奈良県生駒郡平群町大字椿井



居室

2019年08月03日 20:17

[室内写真]

種 別	店舗	完成日	平成11年07月
構 造	木造	階 数	1/2階
間取り		専有面積	99.37㎡

7 年度雇用状況報告書

会派・議員名 小林 誠

① 雇用者	氏名 住所
② 雇用形態	☒ 直接雇用 ☐ 派遣等
② 雇用期間	2025 年 4 月 1 日 ～ 2026 年 3 月 31 日
③ 職務内容	政務活動関連事務処理補助等
⑤ 給料（賃金）	1, 2 0 0 円 （ ☐ 月給 ☐ 日給 ☒ 時給）
⑥ 按分率の 考え方	☒ 勤務実績時間による場合 政務活動時間（3 時間）／政務活動（3 時間）＋その他業務（3 時間） 3 時間／6 時間 → 按分率 1／2 ☐ 勤務実績日数による場合 政務活動日数（ ）／政務活動（ ）日＋その他業務（ ）日 → 按分率 ／ ☐ 職務内容による場合（ ） → 按分率 ／
⑦ 添付書類	☐ 無 ☐ 有 ☒ 雇用契約書 ☒ 賃金台帳 ☐ 租税関係書類 ☐ 社会保険関係書類
⑧ 生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 ☒ 同一生計者ではない。 ☒ 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。
⑨ 備考	

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

雇用契約書

ふりがな			生年月日
氏名			
現住所	電話：		
下記の条件で契約します。			
雇用期間	2025年4月1日から2026年3月31日まで		
雇用形態	正規職員 ☒ パートタイム ☐ 派遣職員 ☐ その他（ ☐ ）		
就業場所	奈良県生駒郡平群町椿井 600-1 こばやし誠事務所		
仕事内容	政務活動に係る補助及び政務活動に係る事務。		
就業時間 （休憩時間）	09：00から16：00のうち7時間（休憩1時間）		
休日	年末及び年始その他		
休暇	年次有給休暇 ☐ 無 ☐ その他特別休暇（ ☐ 無 ☐ ）		
賃金	基本賃金 月給 円 日給 円 時間給 1200円 諸手当 通勤手当 円 手当 円 手当 円 賃金締切日（毎月 31日） 賃金支払日（毎月 5日） 賃金の支払方法（ ☐ 振込払い ☒ 現金払い） 賃金支払時の控除（ ☐ 所得税 ☐ 住民税 ☐ 健康保険 ☐ 介護保険 ☐ 厚生年金 ☐ 雇用保険） 昇給 ☒ 無 賞与 ☒ 無		
各種社会保険	☐ 労災保険 ☐ 雇用保険 ☐ 健康保険 ☐ 厚生年金保険 ☒ その他		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。			
2025年 4月 1日			
雇用者 小林 誠			
被雇用者			

政務活動補助業務賃金台帳(令和7年度)

【 議員名 小林 誠 】

雇用者氏名		住所		生年月日		性別		雇入年月日		2025年 4月1日					
労働日数	4月 8	5月 9	6月 9	7月 9	8月 10	9月 10	10月 11	11月 8	12月 8	1月 8	2月 8	3月 9	賃与1	賃与2	合計
労働時間数	48	54	54	54	57.5	54.5	66	48	48	48	48	48			0
時間外労働															0
休日労働															0
深夜労働															0
基本給	57,600	64,800	64,800	64,800	69,000	65,400	79,200	57,600	57,600	57,600	57,600	65,400	0	0	386,400
時間外手当															0
通勤手当(課税)															0
通勤手当(非課税)															0
課税合計	57,600	64,800	64,800	64,800	69,000	65,400	79,200	57,600	57,600	57,600	57,600	65,400			0
非課税合計															
総支給額	57,600	64,800	64,800	64,800	69,000	65,400	79,200	57,600	57,600	57,600	57,600	65,400			
健康保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会保険料合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税対象額	57,600	64,800	64,800	64,800	69,000	65,400	79,200	57,600	57,600	57,600	57,600	65,400			
所得税															0
市町民税															0
控除額合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	57,600	64,800	64,800	64,800	69,000	65,400	79,200	57,600	57,600	57,600	57,600	65,400			
領収印															

番号	名称	規格・機種	数量	取 得			処 分 の 状 況			保管場所	備考 (購入先)
				単価 (単位:円)	取得金額 (単位:円)	年月日	価格	処分の内容	年月日		
1	ScanSnap	ix1600	1	45,044	45,044	令和7年5月15日				事務所	Amazon
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
R 7年度計				45,044	45,044						

注 1 1件の取得価額が3万円以上(消費税込み)の備品等の財産を取得した場合、この台帳に記入するものとする。
2 年度ごとに集計し、政務活動費収支報告書とともに議長へ提出することとする。
3 購入単価(税込)は、売り払い、廃棄処分等別に記入すること。(ただし、パソコンを除く。)
4 処分の内容欄には、処分相手又は処分の相手方等を記入すること。
5 備考欄には取得の相手方又は処分の相手方等を記入すること。
6 保管場所を明らかにし、現物確認ができる状態とすること。